

2024年度各自治体非核・平和施策紹介

毎年各自治体で実施される非核平和施策を紹介します。これは市町村の関係部門へのアンケートを基に当会が集約した今年度のものです。関係者の皆さんのご協力に感謝します。（2024年6月集約）

自治体	大阪府	大阪市
担当課	府民文化部人権局 人権企画課	総務局行政部総務課 (総務グループ)
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	大阪府では、平和施策を推進するため、大阪国際平和センター(ピースおおさか)への支援を行っています。	所管する大阪国際平和センター(ピースおおさか)では、新型コロナウイルスの流行期には、平和関連事業の一部が中止又は縮小されたり、主要な入館者である小中学生の平和学習の機会が大幅に減少するなど、その影響が甚大でしたが、必要な感染防止対策を徹底し、学校等の団体見学の人数制限や講堂内での座席数の適正化を図るなどしてその運営を行ってきました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したことにより、様々な行動制限が撤廃又は緩和され、人流が活発化したことから、当館の来館者総数や小中学校の来館が大きく伸び、コロナ前と同水準まで回復しています。また、各種の事業を行うにあたっては、様々なツールを活用して平和に関する情報発信をし、来館のためのPRを行うことで、その利用促進を図っています。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	大阪国際平和センター(ピースおおさか)において、戦争・平和に関する展示、映画上映、紙芝居、資料貸出等を通年実施(小中学生は入館無料、子ども向け映画上映等)	小中学生等の平和学習の機会確保のため、大阪国際平和センター(ピースおおさか)への入館案内や平和学習資料の貸出等についてPRを行うとともに、コロナ禍において、広島、長崎に行けなかった学校が平和の願いを込めた折鶴の寄贈の多くを同センターで受け入れるなどの対応を行ってきた。
常設の非核・平和資料館または施設	【名称】大阪国際平和センター(ピースおおさか) 【所在地】大阪市中央区大阪城2-1【HP】 http://www.peace-osaka.or.jp/ 大阪府・市が共同出資している公益財団法人大阪国際平和センターが運営	大阪国際平和センター(ピースおおさか)大阪市中央区大阪城2-1公益財団法人大阪国際平和センター(大阪府と大阪市で出資)が運営・維持管理を行っています。
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	後援名義の使用申請に対し、基準を満たすものであれば承認している。 平和団体等の式典に際し、知事メッセージの送付	市長メッセージの送付。(令和5年度送付実績)ピースリレー 2023(主催:生活協同組合おおさかパルコープ)、原水爆禁止 2023年世界大会(主催:原水爆禁止世界大会実行委員会)、 2023年原水爆禁止国民平和大行進(主催:原水爆禁止国民平和大行進中央実行委員会)
予算	公益財団法人大阪国際平和センターへの補助金 61,084千円 (補修・改修工事費 15,382千円含む)	令和6年度当初予算66,182千円 ※大阪国際平和センター(ピースおおさか)の運営補助(施設修繕費補助金20,119千円を含む)
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟していない	加盟していない

自治体	大阪府	大阪市
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	平和施策を推進するため、ピースおおさかへの支援、平和団体等への知事メッセージの送付を行っている。	国際社会の平和と発展に寄与し、平和に関する本市施策に寄与するものへの後援名義の使用承認や市長メッセージの送付などを行っている。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	把握していない	大阪市会では現時点で可決された意見書はありません。
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	福島県原発事故に伴う避難者数については把握していないが、東日本大震災による大阪府への避難者数は417人(令和6年2月1日時点 復興庁の「全国の避難者等の数」調査より)。	福島県からの避難者は、「全国避難者情報システム」に登録されている方が61名(令和6年5月2日時点)おられます。その後、福島原発事故に起因する正確な避難者数は不明。
②被災・避難者に対する対応	避難して来られた方々が安心して暮らしていただけのよう、発災直後の一次避難所の設置や府営住宅・市町営住宅等の提供、見舞金の支給、学校での受け入れ等様々な支援を行ってきた。また、支援内容の広報やイベント等の情報提供についても、市町村と協力して行っている。今後とも個別訪問など必要な支援を実施していく。	避難者に対する市営住宅の無償提供 避難者の状況について、各区役所への連絡・問い合わせ等による随時把握
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	管内に原子力事業所を有する市町※の消防機関では、同事業所で発生する事故等への対応を目的に、以下の放射線測定機器を配備している。 NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ、中性子線サーベイメータ、電離箱式サーベイメータ、GM計数管式サーベイメータ、ポケットサーベイメータ、個人被ばく線量計 ※熊取町(京都大学複合原子力科学研究所、原子燃料工業株式会社熊取事業所)東大阪市(近畿大学原子力研究所)	放射線測定器(空間線量率測定用)41基 放射線測定器(表面汚染測定用)44基 放射線測定器(個人被ばく線量計)246基
自治体での所有の有無と種類	大阪府及び上記市町では、同事業所で発生する事故等への対応を目的に以下の放射線測定機器を配備している。NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ、ZnS(Ag)シンチレーション式サーベイメータ、中性子線サーベイメータ、電離箱式サーベイメータ、GM計数管式サーベイメータ、個人被ばく線量計、可搬型モニタリングポスト	東日本大震災により発生した災害廃棄物を大阪市で受け入れて処理することから、大気中の放射線量の測定を行うために、以下の放射線測定器を購入し、所有。・シンチレーション式サーベイメーター2基(環境局所有)
③市民への貸出状況	原子力事業所で発生する事故等への対応を前提に配備しているため、市民への貸出しは行っていない。	市民への貸出は行なっていない
活用状況	防災担当職員を対象とした機器の取扱い研修会等で活用している。	(消防署所有分)災害対応のため配備しており、日々、取扱訓練を実施。(環境局所有分)平成24年10月から市内24区において一般環境中の放射線量を測定していましたが、災害廃棄物の受け入れ以前から広域処理終了後、半年以上経過した時点まで、問題のないレベルで推移していたので、平成26年3月で測定を終えました。
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	平成29年9月に北朝鮮による核実験に対し知事名の抗議文を送付	直近分として、平成29年9月3日に朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が行った水爆実験に対する抗議及び中止を要請。

自治体	大阪府	大阪市
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	<p>大阪府議会「ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議」は下記URLに掲載しているのでご確認ください。</p> <p>https://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_somu/r0402/ketugi0301.html</p>	<p>・ロシア連邦によるウクライナでの軍事行動に際し、姉妹都市であるサンクト・ペテルブルグ市知事宛てに令和4年3月8日付で公開書簡を送付。内容は、上記の軍事行動がこれまで積み上げてきた両市の交流に悪影響を及ぼすことを憂慮していること、また、武力による他国へ侵略は国際法に違反しており、国際社会とし到底許されるものではないという趣旨。詳細は大阪市ホームページ確認。</p> <p>https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000561346.html・大阪市会では、令和4年3月4日に「ロシアによるウクライナへの侵略に対する非難決議案」が全会一致で可決。</p>
ウクライナに対する支援などの対応について	<p>大阪府におけるウクライナ支援については下記URLに掲載しているのでご確認ください。</p> <p>https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/ukraine-osaka/index.html</p>	<p>大阪市では、大阪市民を頼ってウクライナから市内へ避難された方々を支援するため、市内在住のウクライナの方や避難民の方向けの相談窓口を設置するほか、大阪での生活をサポートするための様な支援を実施。具体的には、支援募金の募集並びに支援金給付、ポケトークWの支給、相談窓口の設置、市営住宅の提供、学校への受入等。詳細はホームページ確認。</p> <p>https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000562517.html3月24日には市民代表である議員と市長が議場に一堂に会し、ウクライナのコルスンスキ駐日大使からオンライン形式でメッセージを受けました。また、駐日ウクライナ大使館へ大阪市会より、支援金83万円(議員1人1万円)を贈りました。大阪市では、令和4年3月18日から、ウクライナに一刻も早く平和が訪れるよう、また、国際平和の実現への祈りを込めて、大阪市役所本庁舎においてウクライナ国旗の色である青色と黄色によるラバップを実施している。詳細はホームページ確認</p> <p>https://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000562482.html</p>
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	該当する取り組みなし	現時点では、具体的な取り組みは行っていない。

自治体	大阪府	大阪市
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和に関する交流について	<p>大阪府の国際交流について、下記URLに掲載しておりますのでご確認ください。</p> <p>https://www.pref.osaka.lg.jp/kokusai/koryu/index.html</p> <p>ロシア・沿海地方と1992年の12月に「友好交流に関する覚書」を調印していますが、2024年現在、交流事業の実施を見合せています。</p>	<p>サンパウロ(ブラジル)、シカゴ(アメリカ)、上海(中国)、メルボルン(オーストラリア)、サンクト・ペテルブルグ(ロシア)、ミラノ(イタリア)、ハンブルク(ドイツ)の世界7都市と姉妹・友好都市提携を行っている。市民や企業、各種団体など多様な主体が、姉妹・友好都市提携を核に、経済・技術・学術・文化・スポーツなど幅広い分野で交流推進に努めている。</p> <p>https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000184422.html</p> <p>ロシア連邦によるウクライナでの軍事行動に際し、姉妹都市であるサンクト・ペテルブルグ市知事宛てに令和4年3月8日付けで公開書簡を送付。詳細はホームページ確認。</p> <p>https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000561346.html</p> <p>令和4年3月28日(月曜日)に大阪市会本会議場で行われたセルギー・コルスンスキイ駐日ウクライナ大使によるオンラインスピーチの中で、大阪市とドニプロ市によるパートナーシップ関係構築の提案を受け、令和4年7月15日(金曜日)に「友好協力関係構築に関する覚書」を締結。ウクライナ中部に位置するドニプロ市は、避難民受け入れや物資輸送の拠点であり、ドニプロ市から不足している救急車や輸送トラックの提供の要請があつたため、覚書第2条に基づき、人道支援の観点から救急車等の本市車両6台を無償提供。また、令和6年4月22日(月曜日)には「大阪市とドニプロ市における復興支援にかかる確認書」にも調印。詳細は大阪市ホームページをご確認。</p> <p>https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000608213.html</p>
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と21歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出していない	令和元年度より、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、市内に住民登録がある日本人住民の方のうち、資料提供を行う年度に18歳及び21歳に到達する方について、本市の保有個人情報である住民基本台帳記載事項のうち、氏名、生年月日、性別及び住所について提供。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	提出していない	自衛隊法施行令第120条では「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に關し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。」と規定されており、個人情報の保護に関する法律第69条第1項の「法令に基づく場合」に該当するものとして、住民基本情報の提供については住民基本台帳法第11条第1項の規定に基づき、防衛大臣に電子媒体(DVD-R)にて提供。
提出されている場合、「除外申出」できることの住民への周知とその方法	提出していない	「除外申出」については、本市ホームページ、各区広報紙、SNS、各区役所窓口等でのチラシや除外申出書の配架、ポスター掲示等により周知。
被爆者数	3,620人(令和5年度末)	1,080名(令和5年度末時点)【大阪府確認】
内認定被爆者数	137人(令和5年度末)	34人(令和5年度末時点)【大阪府確認】
被爆者団体名	一般社団法人大阪府原爆被害者支援協会	所管部署なし
被爆者援護施策	被爆者に対しては、「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律」に基づく施策の実施。被爆二世に対しては、国の「被爆二世健康診断調査事業」に基づく健診の実施(年1回)。	被爆者に対しては、「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律」に基づく施策の実施。被爆二世に対しては、国の「被爆二世健康診断調査事業」に基づく検診の実施(年1回)

自治体	堺市
担当課	市民人権局 ダイバーシティ推進部 人権推進課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	来場者及び従事者に向けて手指の消毒を呼びかける。また、運営・開催施設の換気状況に留意する等、「平和と人権資料館」の施設運営や「平和と人権展」等の行事開催時においては、新型コロナウイルス感染拡大の防止に注意しながら運営・開催。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	「さかいっこ」作文の募集、 自由都市・堺 平和貢献賞、「平和と人権展」の開催(昨年度実績：令和5年7月31日～8月4日に開催)、 平和と人権資料館運営、ピースメッセンジャー事業
常設の施設（非核・平和資料館や非核宣言都市モニュメント等）について、また運営・維持管理等に対する対応	【常設の施設】堺市立平和と人権資料館（フェニックス・ミュージアム）〒599-8273 堺市中区深井清水町1426 堺市教育文化センター内 TEL072-270-8150、FAX 072-270-8159 運営・維持管理方法：直営【非核宣言都市モニュメント】市の主要な施設・駅前等に「人権擁護宣言都市 堺市」「非核平和宣言都市 堺市」「守ろう人権 許すな 差別」の3つの標語を掲載した啓発標語塔を設置して市民に啓発。設置数：43か所（令和6年4月1日現在）、維持管理方法：年1回程度人権啓発標語塔の現状確認を実施。 ※昭和55年「人権擁護都市」宣言、昭和58年「非核平和都市」宣言
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等草の根運動への後援・施策や対応	平和行進の受入をするとともに市長メッセージを送付。 堺原爆展、堺平和のための戦争展の後援を実施。 ※令和5年度の内容
予算	平和関連推進事業 27,467(千円)
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	本市主催のイベントにおいてパネル等により市民等へ啓発を実施。核兵器禁止条約に関する取り組みは、本市が加盟している日本非核宣言自治体協議会、平和首長会議を通じて行っている。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	令和6年5月10日現在、当該意見書の提出の有無などは未定。なお、「議事運営に関する要綱」により原則として意見書は最終本会議に上程するものとしており、次回開会予定の5月定例会の最終本会議は6月14日。
福島原発事故被災者関係	
①避難者数	22名
②被災・避難者に対する対応	東日本大震災により被災し当市に派遣されている方を対象に、民間団体や避難元自治体が実施する支援情報などの情報提供。
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況	
①消防署での所有の有無と種類	TCS-222、シンチレーション式サーベイメータ、TCS-232 シンチレーション式サーベイメータ、ICS-313 電離箱式サーベイメータ、ICS-321 電離箱式サーベイメータ、ICS-323 電離箱式サーベイメータ TGS-121 GM 計数管式サーベイメータ、TGS-146 GM 計数管式サーベイメータ、RadEye B20 パンケーキ型 GM 管、RDS-30 エネルギー補償型 GM 管、RadEye G-10 エネルギー補償型 GM 管 TPS-451 BS 中性子サーベイメータ、TPS-451C 中性子サーベイメータ、NSN31042-YYYYY-S、中性子サーベイメータ、CPXANRFA-30 ポケット線量計、ADM-112 ポケット線量計、ZP-141P ポケット線量計、ZP-145P ポケット線量計、PDM-222-SH ポケット線量計
②自治体での所有の有無と種類	保健医療課で所有 TSG-146B GMサーベイメーター 衛生研究所で所有 ゲルマニウム半導体検出器(キャンベラ製 C3018)、NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ(Gammadata Instrument 製 GDM-12)
③市民への貸出状況	住民への貸出しは行っていない。
④活用状況	(消防署)災害発生時の現場における使用、並びにそれらの災害に備えた訓練時に使用。(保健医療課) 放射線の影響に関する健康相談が必要がある場合に使用 (衛生研究所) 市内に流通する飲料水、乳児用食品、牛乳等を対象に検査を実施する。令和4年度の予定検体数は20検体(下記のNaIシンチレーションスペクトロメータと併せて)。ただし、国が指定する17都県産(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)産の食品を優先する。 ・子ども園給食食材の放射性物質検査を実施する。対象県産(福島県、茨城県、栃木県、千葉県、神奈川県、群馬県、宮城県、岩手県)産の生鮮野菜及び生鮮果物を食材とする場合のみ検査対象とする。 令和3年度に1検体の検査を実施。・市内に流通する生鮮食品を対象に検査実施。令和4年度の予定検体数は20検体(上記①のゲルマニウム半導体器と併せて)ただし、国が指定する17都県産の食品を優先。

自治体	堺市
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	昨年度、本市からの抗議の送付等はありません。
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について、	議会での対応について 令和4年3月3日の議会運営委員会において「ロシアによるウクライナへの侵攻に強く抗議する決議」について議長より提案の申し出があり、本件について協議した結果、緊急性があると認められ、同日の本会議において全議員提案の上、全会一致で可決。
ウクライナに対する支援などの対応について	ウクライナ避難民に対する支援については、本市ではウクライナから堺市への避難の相談をはじめ、本市への避難後は、生活相談に応じるほか、各種行政手続等では、その現場に同席し手続支援を行っています。また、一時金として一世帯最大 50 万円の支援金の給付、公営住宅の無償貸し付け、上下水道料金の免除、就労、就学、日本語学習の支援やボランティア通訳の派遣などを行っている他、ふるさと納税制度による「堺市ウクライナ人道支援寄附」を設け、市内外の皆様方からのご支援を受け付け。 本市での避難生活が長期化する中、ウクライナからの避難民の方々が地域社会に適応し、快適な生活が送れるよう、避難民の方々のご意見やお気持ちを第一に考え、寄り添った支援を行います。
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	令和6年2月定例会の最終本会議(3月27日)において「パレスチナ自治区ガザ地区における人道目的の停戦等の実現に関する決議」が堺創志会、日本共産党堺市議会議員団、長谷川俊英議員より提案され、全会一致で可決されました。
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	堺市には、4 つの姉妹友好都市があります。アメリカのバークレー市、中国の連雲港市、ニュージーランドのウェリントン市、ベトナムのダナン市です。各都市とは、両市民が相互理解と友好親善を深め、国際親善の増進に寄与とともに市民同士の親睦を図ることを目的として活動しており、青少年交流やスポーツ交流など、幅広い姉妹友好都市交流を通して、国際社会の平和と繁栄への貢献が期待されます。※ロシアやウクライナに堺市と姉妹都市・友好都市の関係にある都市はなし。
自治体から自衛隊への名簿提出について	
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	自衛隊から情報提供依頼があった年度は提出している。対象年齢は令和5年度は18歳のみ。過去に22歳を対象とした依頼があった際は提供している。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	【法的根拠】 自隊法第 97 条第 1 項 自衛隊法施行令第 120 条 個人情報の保護に関する法律第 69 条第 1 項 【提供方法】 対象者の住所、氏名の 2 情報のみをラベルシールに印刷し提供
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	自衛隊への情報提供を希望されない方は提供中止を申出いただけることを市ホームページ及び広報紙(全世帯配布)に掲載し周知している。
被爆者数	322 人(令和 6 年 3 月末時点)
内認定被爆者数	13 人(令和 6 年 3 月末時点)
被爆者団体名	堺原爆被害者の会(広長会)
被爆者援護施策	堺原爆被害者の会(広長会)へ補助金の交付

自治体	豊中市
担当課	人権政策課・人権平和センター豊中
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫点	オンラインを活用するなど、三密対策および参加しやすさを重視し、予算の範囲内で事業を実施した
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	平和巡回展「沖縄市の沖縄線とコザ孤児院」沖縄市戦後文化資料展示館「ヒストリー」の展示資料から、沖縄戦の特徴や戦災状況、戦争孤児を受け入れたコザ孤児院など、沖縄戦がもたらしたさまざまな様子について展示。7月1日(月)～7月26日(金)人権平和センター豊中、7月29日(月)～8月2日(金)中央公民館、8月5日(月)～8月9日(金)市役所第二庁舎、8月13日(火)～8月19日(月)千里文化センター「コラボ」、8月28日(水)～9月6日(金)庄内コラボセンター「ショコラ」、9月9日(水)～9月30日(月)人権平和センター螢池、平和の集い 沖縄関係のパネル展示・DVD視聴及び集いとして、ワークショップ(コンサート含む)を開催。パネル展示・DVD上映：7月25日(木)～8月23日(金)、集い：7月28日(日)青少年交流文化館いぶき。講演会「豊中市の平和学習の歩み」豊中空襲や戦争に関する語り継ぎについて学ぶ。講師：元関西学院大学講師・能登宏之さん。7月26日(金)午前10時～午前11時。7月19日までに要申込・先着20人。人権平和センター豊中 平和月間パネル展「奪われ続ける日常ウクライナ・ガザの子どもたち」現在紛争中のウクライナとガザにおける子どもたちの混乱と不安の状況について考える。7月30日(火)～8月8日(木)螢池公民館。情報ライブラリーテーマ展示「戦争と平和を考える～次世代へ祈りをつなげて～」戦争と平和をテーマにした図書を情報ライブラリー内に展示。8月1日(木)～8月31日(土)とよなか男女共同参画推進センターで開催。平和月間事業写真パネル展「沖縄戦とひめゆり学徒隊」昭和16年(1941年)の開戦から戦後の収容所での様子までの沖縄戦とひめゆり学徒の写真パネルを展示。8月1日(木)～8月30日(金)人権平和センター豊中。展示「戦争と平和の本」関連本の展示・貸出を実施。8月1日(木)～8月31日(土)岡町図書館・千里図書館・野畠図書館・庄内図書館・東豊中図書館・服部図書館・高川図書館。展示原田小学校6年生「平和学習の作品」原田小学校6年生の児童が、平和学習の取り組みを通してそれぞれが選んだテーマについて調べ、まとめたものを展示。8月1日(木)～8月31日(土)岡町図書館。平和月間事業「ひろしま」一人語り。広島に携わる被爆者の思いをテーマとした演目による講談、一人語りを上演。<演目>旭堂南北「許すまじ原爆」、旭堂南湖「ひろしまのエノキ」演目等変更あり。8月3日(土)開場：13時30分、開演：14時 伝統芸能館。平和交流会「争いのない日々を想う」「平和」を題材にした紙芝居や楽器の生演奏を鑑賞しながら、争いのない平和な世界にしていくための方法について考える。紙芝居：まつぼく、三線演奏と歌：秋山みきさん。8月9日(金)午後13時30分～午後15時。8月8日(木)までに要申込・先着小学生以下10人・60歳以上20人。人権平和センター豊中。平和映画会 戦争や平和を題材にした子ども向け映画の上映会(上映作品検討中)8月中旬～中旬(予定)人権平和センター豊中。(仮)ユニセフ写真展 テーマに関連した写真展を開催。(テーマ検討中)9月26日(木)～9月29日(日)千里文化センター「コラボ」。第73回豊中市戦没者並びに空襲犠牲者追悼式。本市戦没者並びに空襲犠牲者の御靈に対し、豊中市戦没者並びに空襲犠牲者追悼式を無宗教・献花方式で行う。10月1日(火)午後13時30分から とよなか男女共同参画推進センターで開催。
常設の非核・平和資料館または施設	令和2年(2020年)4月、人権平和センター豊中内に常設の平和展示室を開設。令和3年(2021年)6月1日、平和展示室をリニューアルオープン。米軍戦闘機P-51の主翼(右翼)の一部や、1トン爆弾の実物大模型、市民から寄贈いただいた戦争遺品や生活用品の展示、豊中空襲を解説したパネル、空襲等の体験証言DVDの上映を常設している。運営・維持管理は人権平和センター豊中が行っている。「三つの願い」…非核平和都市宣言、人権擁護都市宣言、青少年健全育成都市という三つの都市宣言を記念し、宣言の精神をアピールするとともに、まち並みに潤いを創り出すために、昭和63年(1988年)6月、庄内駅前にモニュメントを設置。
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	後援・共催については市民団体の平和の取り組みへの後援を行っている。
予算	1,960千円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	日本非核宣言自治体協議会：昭和59年(1984年)に加盟 平和首長会議：平成22年(2010年)に加盟

自治体	豊中市
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	平和の大切さや核兵器の廃絶を広く訴え、市民の平和意識の醸成を図るため、昭和 59 年度(1984 年度)に定められた 8 月の「平和月間」事業の企画・調整と広報を行うとともに、日本非核宣言自治体協議会および平和首長会議の周知と活動に取り組んでいる。平和首長会議が呼びかけているヒバクシャ国際署名に、平成 28 年(2016 年)・令和元年(2019 年)、市長と副市長に署名していただくとともに、平成 28 年(2016 年)には所属職員へ周知を図り、希望者のみ署名を行った。平成 28 年(2016 年)に日本原水爆被害者団体協議会へ、令和元年(2019 年)にヒバクシャ国際署名事務局へ送付。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	取り組みなし、今後の取り組みは未定
福島原発事故被災者関係	
①避難者数	2 名
②被災・避難者に対する対応	避難者向けの広報誌を送付 東日本大震災に係る災害救助法第20条に基づく救助の応援等に要した費用の求償対象者ではないため特になし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況	
①消防署での所有の有無と種類	所有:有 種類:GM管式(ポケット含む)、シンチレーション式 目的:災害対応
②自治体での所有の有無と種類	所有:有 種類:GM管式(ポケット含む)、シンチレーション式 目的:災害対応
③市民への貸出状況	災害対応で使用する資機材のため、貸出はしていない
④活用状況	本市での放射性物質の漏洩等災害が発生していないため、使用実績はないが災害発生時に万全な災害対応ができるよう日々、訓練・点検を実施している
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	令和 6 年(2024 年)5 月 20 日 アメリカ合衆国が令和 6 年(2024 年)5 月 14 日に実施した臨界前核実験の報道に対し、アメリカ合衆国大統領 ジー・バイデン閣下宛で、抗議文を送付。
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和 4 年(2022 年)3 月 1 日 ロシアがウクライナを令和 4 年(2022 年)2 月に侵略し、核兵器の使用を示唆した一連の行為に対し、ロシア連邦大統領ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチン閣下宛で、抗議文を送付。 令和 5 年(2023 年)2 月 24 日 長期化するロシアによるウクライナへの一連の行為に対し、ロシア連邦大統領ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチン閣下宛で、抗議文を送付。
ウクライナに対する支援などの対応について	生活に関する総合相談、生活準備一時金や生活費の支給、公営住宅での避難者の受け入れ、生活用品の提供、健康支援、日本語学習機会の提供など
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	令和 6 年(2024 年)5 月現在、抗議文等対応実績なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	昭和 38 年(1963 年)にアメリカ合衆国・サンマテオ市と姉妹都市提携を締結し、以降、豊中・サンマテオ姉妹都市協会(事務局: 豊中市魅力文化創造課)による少年野球チームの交流試合や高校生英語弁論大会を開催し、その成績優秀者を同親善使節としてサンマテオ市に派遣するなど、市民レベルの交流と親善を深めている。令和 5 年度には 60 周年式典を開催。 昭和 49 年(1974 年)に沖縄県沖縄市と兄弟都市提携を締結。平成 26 年(2014 年)7 月、兄弟都市締結 40 周年記念事業として、豊中市内中学生 9 人が平和大使として沖縄市を訪問。令和 6 年度(2024 年度)兄弟都市締結 50 周年記念事業として、「平和学習プロジェクト～「平和」の伝え方について考える～」を開催予定。(沖縄スタディーツアー・オンラインシンポジウム・平和パネル巡回展・平和講演会など)
自治体から自衛隊への名簿提出について	
18 歳と 22 歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している

自治体	豊中市
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	法的根拠:自衛隊法第 97 条、自衛隊法施行令第 120 条 提出形式:紙媒体での情報提供
提出されている場合「除外申請」できることの住民への周知とその方法	提出している。市のホームページ・広報とよなか・LINE での周知
被爆者数	把握していない
内認定被爆者数	191 人(被爆者手帳保持者数)
被爆者団体名	豊中市原爆被害者の会(二世の会はなし)
被爆者援護施策	高齢者被爆者相談等事業、豊中市内小中学校への伝承活動を実施。 二世や三世に対して、特に実施している施策なし

自治体	吹田市	高槻市
担当課	市民部人権政策室	人権・男女共同参画課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施されるまでの問題点や工夫された点	吹田市立平和祈念資料館(以下、「平和祈念資料館」という。)においては、今後も主催事業の充実を図るとともに、実物資料の貸し出しを通して、地域や団体における平和の取組を支援するなど、事業の内容や手法を工夫する必要がある。	市民、特に次世代の担う子どもたちに平和への意識を醸成するため、市で加盟する非核宣言自治体協議会及び平和首長会議の事業を活用し、被爆樹木二世等の苗木の植樹を市内の小中学校に積極的に呼びかけた。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容(平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等)	平和祈念資料館の管理運営、市民から提供された戦時中の生活用品や軍隊に関する現物資料等の常設展示及び平和に関する資料の収集と貸し出し、平和映画会の開催、その他平和に関するイベント	修学旅行において、小学校では広島等、中学校では長崎等を訪問し、平和学習を実施する予定である。そのほか、社会科など各教科等において平和学習を行っている。
常設の非核・平和資料館または施設	平和祈念資料館(直営)、非核平和都市宣言、非核平和都市宣言啓発標柱	市民が身近に平和への関心を高めることができるよう、戦後50周年事業の一つとして「平和モニュメント～未来のゆりかご～」を平成8年3月に高槻城跡公園に設置した。同公園内には昭和62年に当時の高槻市長からの要請で広島市長より贈られた被爆廈の前庭の敷石も「被爆の石」として設置している。これらの維持管理については、市で定期的に清掃業者による清掃をしている。・クロスパル高槻4F男女共同参画センター内に人権・文化啓発コーナーを設置し、非核・平和に関するビデオ、DVD等の貸出を行っている。また、市民から寄贈していただいた戦争遺品の展示も行っている。
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	6~7月に行われる平和行進について、市役所周辺にて市職員があいさつ。	国民平和行進等に対し市長からのメッセージ代読及び激励・見送りを行っている。
予算	35,310,000円(施設管理経費を含む)	平和展事業1,055千円 日本非核宣言自治体協議会分担金60千円、その他平和モニュメント等の清掃等 80千円 合計1,195千円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟している	日本非核宣言自治体協議会:昭和61年4月に加盟(現在、近畿ブロック幹事)
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	昭和58年(1983年)8月に行った「非核平和都市宣言」の理念のもと、さまざまなかつて活動に取り組み、「非核・平和のまちづくり」を進めてきた。本市が加盟する「日本非核宣言自治体協議会」や「平和首長会議」を通じて必要な働きかけを行っていきたい。	平和展の実施や、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議と連携して、市ホームページ、広報誌などにおいて情報を発信することなどにより、「原爆の恐ろしさ」や「平和の尊さ」などを市民に伝え、平和意識の高揚を図っている。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	現時点では予定なし。	未定
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	本市が把握する避難者の人数は1名である。	16人(福島県からの避難者数)
②被災・避難者に対する対応	本市では福島原発事故被災・避難者(東北3県を含む)に対して、被災元自治体等から発行されるお知らせや冊子を定期的に郵送している。また、避難者を支援するボランティア団体(復興支援すいた市民会議)と連携し、避難者に寄り添った支援を継続して行っている。	情報提供(被災地が発行する情報誌及び大阪府弁護士会からの情報提供資料の送付)
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		

自治体	吹田市	高槻市
①消防署での所有の有無と種類	所有:有、種類:①個人の被ばく量を測る個人線量計②特定の空間における放射線量を測る空間線量計③放射線施設等における床及び物品等の表面の放射能を測る表面汚染検査計	所有あり、種類:GM管式 17台、電離箱式 2台、電子ポケット線量計 83台 目的:放射線被ばくや放射性物質による汚染事故等が発生した際の測定に使用。
②自治体での所有の有無と種類	なし	所有あり、種類:電子ポケット線量計マイドームミニ46台、目的:可搬式測定器を用いて放射線測定等に従事する職員の防護対策のため
③市民への貸出状況	なし	市民への貸出は行っていない。
④活用状況	なし	該当事案が発生していないため、訓練以外での活用実績なし。
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	令和6年5月20日付、米国核実験に抗議するなど、核実験等に対する抗議を行っている。	市長名の抗議文を主に大使館宛に送付している。(過去の抗議については、下記ホームページに掲載) https://www.city.takatsuki.osaka.jp/soshiki/18/5944.html
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年3月1日付、プーチン大統領閣下宛に抗議文を送付。	令和4年3月定例会において、ロシアのウクライナに対する侵略を非難する決議を可決した。
ウクライナに対する支援などの対応について	総合支援窓口を設置し、円滑な受け入れと日本で安心して暮らせるよう支援をしている。	ロシアの軍事進攻によりウクライナから避難した人々を円滑に受け入れ、安心して安定した生活を開始できるよう、総合窓口を人権・男女共同参画課に設置した。
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	令和5年11月議会議案第31号「ガザ地区における平和の実現に向け、イスラエル、パレスチナに停戦を求める意見書」原案可決	関連する取り組みとして、地下核実験や未臨界核実験等々を行った国に対し、市長名の抗議文を主に大使館宛に送付している。
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	スリランカ・モラトワ市(Moratuwa)、オーストラリア・カンタベリバンクストウン市(Canterbury-Bankstown)と友好交流都市提携を結んでいる。	姉妹都市・友好都市への市民訪問団の支援や来訪団受け入れなどの国際交流
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提供している。	提出している
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	閲覧またはデータによる提供 (法的根拠) 地方自治法第2条第9項第1号 自衛隊法第97条第1項及び第2項 自衛隊法施行令第120条 住民基本台帳法第11第1項	自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条に基づき提出。 提出形式は電子媒体
提出されている場合「除外申請」できることの住民への周知とその方法	市報、ホームページ、各種SNS(Facebook、X(旧Twitter)、LINE(タイムライン))にて周知を行っている。	広報誌及びHPにおいて周知を行っている。
被爆者数	把握していない	市として把握していない
内認定被爆者数	把握していない	市として把握していない
被爆者団体名	吹田市原爆被害者の会(吹閃会すいせんかい)、吹田市原爆被害者の会(吹閃会すいせんかい)二世の会	高槻市原爆被害者の会
被爆者援護施策	被爆者二世への医療費助成 原子爆弾被爆者の援護に関する法律に基づく各種申請の大坂府への経由や被爆者健康診断の実施等(大阪府からの委託による)	原子爆弾被害者に対する援護に関する法律に基づく施策の実施 (各種申請の大坂府への経由、大阪府が実施する健康診断の案内等)

自治体	茨木市	箕面市
担当課	市民文化部 人権・男女共生課	人権文化部人権施策室
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施されるまでの問題点や工夫された点	非核平和街頭啓発を見直し、路線バス車内等に非核平和ポスターを掲出する。	イベント時、換気、手指の消毒をするなどした。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	人権と平和を願う「非核平和展」を文化子育て複合施設おにくるにおいて実施。令和6年8月6日(火)～8月11日(日)。市役所本庁において、原爆死没者を慰霊し、あわせて世界恒久平和を祈念するための黙とうの実施を市民に呼びかける府内放送を実施。令和6年8月6日(火)及び8月9日(金)	平和関連のパネル展を開催予定(ヒューマンズプラザ)、戦時生活資料展を開催予定(郷土資料館)、以上、展示は日時未定
常設の非核・平和資料館または施設	市立文化財資料館の常設展示の一部に戦時中の資料展示あり	平和モニュメント「青い地球」隨時、洗浄・補修を行っている。
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	平和行進への協力	ピースフェスタ等は後援名義使用申請があった場合、使用基準を満たすものであれば承認。平和行進等については、可能な範囲で受け入れ対応している。
予算	1,458,000円	34千円(平和施策、人権、国際理解などと一体化した事業として)
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟済み	非加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	人権と平和を願う「非核平和展」を文化子育て複合施設おにくるにおいて実施。令和6年8月6日(火)～8月11日(日)。市役所本庁において、原爆死没者を慰霊し、あわせて世界恒久平和を祈念するための黙とうの実施を市民に呼びかける府内放送を実施。令和6年8月6日(火)及び8月9日(金)	箕面市非核平和都市宣言(1985年3月28日議決)
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	なし	特になし
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	東日本大震災被災・避難者全体で約70人	「福島原発事故に伴う避難者」については、本市では把握していない。「市町村における東日本大震災に係る避難者」の数は、38人。
②被災・避難者に対する対応	情報提供や関係イベントなどの紹介	府下避難者支援団体等連絡協議会「ホッとネットおおさか」からの情報誌を市社協より2ヶ月に1回郵送し、また相談も受け付けている。
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	所有あり サーベイ&ドジメーター7台、ポケット線量計60台	種類 サーベイメーター(1台)、ポケット線量計(6台) 目的 空間放射線量数値を把握するため
②自治体での所有の有無と種類	所有なし	所有していない
③市民への貸出状況	なし	
④活用状況	有事の時に正しく使用できるように「取扱い訓練」を実施	
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		

自治体	茨木市	箕面市
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	<p>平成29年9月3日に実施された、朝鮮民主主義人民共和国による核実験に対し、平成29年9月4日付で、国務委員会委員長 金正恩閣下及び慈成男国連大使へ市長名で抗議文を送付した。平成29年12月に実施された、米国による臨界前核実験に対し、平成30年10月12日付で、ウイリアム・F・ハガティ特命全権大使へ市長名で抗議文を送付した。平成31年2月13日に実施された、米国による臨界前核実験に対し、令和元年5月29日付で、ウイリアム・F・ハガティ特命全権大使へ市長名で抗議文を送付した。令和2年11月に実施された、米国による臨界前核実験に対し、令和3年1月22日付で、ジョセフ・M・ヤング臨時代理大使へ市長名で抗議文を送付した。令和3年6月と9月に実施された、米国による臨界前核実験に対し、令和4年4月15日付で、ラーム・エマニユエル特命全権大使へ市長名で抗議文を送付した。令和6年5月に実施された、米国による臨界前核実験に対し、令和6年5月23日付で、ラーム・エマニユエル特命全権大使へ市長名で抗議文を送付した。</p>	<p>核実験について、未臨界核実験も含め、市長名の抗議文を大使館宛に送付。</p> <p>今年度は、アメリカ合衆国の臨界前核実験について、市長名の抗議文を大使館宛に送付</p>
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年2月に実施された、ロシアによるウクライナへの侵攻に対し、令和4年3月2日付で、ウラジミール・ウラジーミロヴィチ・プーチン、ロシア連邦大統領へ市長名で抗議文を送付した。	ザボリージャ原発の占領およびメルトダウンについては対応なし ウクライナ国旗の掲揚。ウクライナ侵攻について、議長及び市長との連名の抗議文を大使館宛に送付
ウクライナに対する支援などの対応について		ウクライナ人道危機救援金(日本赤十字社)の受付。生活相談窓口市営住宅の確保。学校受入れなど
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	なし	特になし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	なし	国際交流はあるが、非核平和に関する交流はなし。国際友好都市：メリシコ合衆国クエルナバカ市 国際協力都市：ニュージーランド国ハット市。ロシアやウクライナの都市と姉妹都市・友好都市の関係 なし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	提出している。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	<p>データ情報提供の法的根拠 自衛官等募集事務については、自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法施行令第120条に「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。」と規定されている。この法令を根拠に、毎年防衛大臣から各市町村長に対し、募集対象者情報の提出について依頼がある。なお、自衛官等の募集に関し必要となる情報に関する資料の提出については、住民基本台帳法との関連において、特段、問題を生ずるものではないとの見解が防衛省及び総務省から通知されている。</p>	<p>電子媒体</p> <p>自衛隊法施行令第120条は、地方自治法及び地方自治法施行令に規定する市町村の法定受託事務であり、自衛隊法施行令第120条には、「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。」と規定されている。この法令を根拠に、防衛大臣から各市町村長に対し、募集対象者情報の提出について依頼がある。本市では、個人情報の保護に関する法律69条第1項で法令に定めがあるときは個人情報を提供することができる旨を規定していることから、法令に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官等募集事務のために必要な対象者の住民基本情報を提供。</p>

自治体	茨木市	箕面市
提出されている場合「除外申出」で きることの住民への周知とその方法	広報いばらき4月号と市ホームページに掲載	除外申出について市広報紙及び市ホームページにより周知している。
被爆者数	不明	大阪府が把握
内認定被爆者数	不明	
被爆者団体名	茨木市原爆被害者の会	
被爆者援護施策	なし	大阪府が年2回実施する健康診断を受診する市内在住の被害者への奨励金を支給

自治体	池田市	摂津市
担当課	総合政策部 危機管理課	市長公室 人権女性政策課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	感染症予防のため、平和行進を中止する団体もあるが、実施する団体への対応に関しては感染症対策に十分気を付けた上で対応（マスク、手指消毒等）	感染予防対策を講じた上で平和月間イベントを実施予定。「平和を考える市民のつどい（上映・講演会）」にてオンライン申込の受付を実施予定。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島・長崎等への研修旅行についてのサポート等）	各小、中学校とも4～11月に非核・平和に関する学習を実施（平和登校日、平和のつどい等）、修学旅行について、小学校は広島、中学校は長崎、沖縄を訪れる平和学習を実施。	平和パネル展、市内図書館における平和映画会等、・平和黙祷の実施、・長崎平和記念式典もしくは広島平和式典への市民派遣。今年度は広島平和記念式典へ派遣予定。・広島の高校生が描いた原爆の絵展（パネル展）
常設の非核・平和資料館または施設	特になし	平和公園（広島市から譲り受けた被爆石のモニュメントを配置）
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	特になし	平和行進の受入等の支援、平和行進団体への激励、メッセージの送付
予算	527,000 円	679 千円（平和施策推進事業）
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	未加入	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	特になし	7月、8月を平和月間と定め、②で回答した事業を実施。及び、市役所・市内公共施設・平和パネル展等において「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名用紙を配架し、署名を呼び掛ける。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	特になし	市議会平成30年第1回定例会で「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書」が、令和元年第2回定例会で「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」が採択された。
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	巾として把握しておらず	不明
②被災・避難者に対する対応	特になし	対応していない
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	救助用資機材としてポケット線量計、ガンマ線・X線用線量率計、サーベイメーター	有 3種類（表面、空間、個人被爆） 消防活動時に使用するため
②自治体での所有の有無と種類	特になし	なし
③市民への貸出状況	なし	なし
④活用状況	なし	測定器を使用した実績はなし
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	北朝鮮（平成21年、24年） ロシア（平成12年）、 インド（平成10年）、	核実験時等に抗議文を送付
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	自治体：令和4年3月3日 ロシア連邦大統領に対し、非核平和都市宣言都市である池田市民を代表して、ウクライナ侵略は、国連憲章の重大な違反であり、即時の攻撃停止と、部隊の撤収を求める旨の抗議文を送付。 市議会：令和4年3月7日ロシアに対しウクライナ侵略をただちに中止し撤退を求める決議	ウクライナへ軍事侵攻時、1年経過時に抗議文を送付

自治体	池田市	摂津市
ウクライナに対する支援などの対応について		
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	市議会：令和5年12月22日 パレスチナ自治区ガザ地における平和の早期実現をめる決議	赤十字社が行っている「イスラエル・ガザ人道危機救援金」の取組を市ホームページに記載するとともに、義援金の受付を実施
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	オーストラリアのローンセントン市と姉妹都市、中国の蘇州市と友好都市提携を結んでおり、相互に青少年や訪問団の派遣事業を行っている	摂津高校と友好都市の生徒が相互留学・ホームステイによる交流を行っている。ロシア・ウクライナの都市との交流はなし。
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	18歳は5月に提出予定 22歳は2~3月の間に提出予定	有
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	法的根拠：自衛隊法第29条・第97条 提出方法：紙媒体	自衛隊法第97条・120条 紙媒体を自衛隊員に手渡し
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	18歳に対しては「除外申出」ができるなどを伝える予定 22歳に対しては「除外申出」ができるなどを伝えている 周知方法は、市の広報誌及びHP	「除外申出」の周知有 令和6年1月4日~2月末日の期間で、市の広報・HPに掲載。また、市民課窓口、公民館等にて周知
被爆者数	市として把握しておらず	不明
内認定被爆者数	市として把握しておらず	66名
被爆者団体名	池田市原爆被害者の会	摂津市原爆被害者福祉協議会（1世、2世が構成員） (令和6年3月末をもって解散)
被曝者援護施策	なし	1世：市立温水プール利用料免除、府営住宅申込資格、国民健康保険料減免、戸籍事項に関わる無料証明、市民税减免 2世：原爆被爆者二世に対する医療費助成、原爆被害者二世に対する一般健診検査

自治体	島本町	豊能町
担当課	総合政策部 人権文化センター	住民部住民人権課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施されるまでの問題点や工夫された点	町ホームページに、平和に関するページを新たに作成し啓発を図った。	特になし
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	ホームページに加え、広報5月号に「親子記者事業への参加者募集」記事を掲載。	特になし(修学旅行等(教育委員会所管)においては実施)
常設の非核・平和資料館または施設	当センター及びふれあいセンター平和塔前に「嘉代子桜」を植樹し、平和啓発に役立てている。	特になし
住民や団体が実施するピースフェス夕、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	例年平和市民マラソン等の開会集会には町長が出席し、激励メッセージを送るよう努めている。	特になし
予算	20千円。例年8月に補助金交付団体の予算にて平和関連事業を実施している。	2,000円(負担金)
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟している	非加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	核実験等が実施された際は、速やかに抗議文を送付している	懸垂幕掲示(8月)
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	特記事項なし。	現時点で予定なし
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	0人(特に把握していません)	不明(把握していない)
②被災・避難者に対する対応	特記事項なし	特になし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	空間線量率計(単位時間当たりの線量):2台 表面汚染検査計:1台、外部被ばく線量測定器(警報付ポケット線量計):7台	箕面消防署に有
②自治体での所有の有無と種類	消防署での所有のみ。ただし、本町消防本部は、別組織、別組合等ではなく、町の直轄組織である。	なし
③市民への貸出状況	住民への貸出は行っていない	なし
④活用状況	通常の想定訓練で使用している	災害時の必要な際に活用できるよう備えている
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	核実験等が実施された際は、速やかに抗議文を送付している。令和5年度については該当なし。	把握していない
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年2月定例議会において「ロシアのウクライナ侵略を非難する決議」を全会一致で可決。	抗議文を提出(令和4年)
ウクライナに対する支援などの対応について	全議員の総意により町議会として寄付を行った。	
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み		特になし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	平成29年3月5日にアメリカ合衆国ケンタッキー州 Frankfort市との姉妹都市提携を締結し、国際交流を深めている。	特になし
自治体から自衛隊への名簿提出について		

自治体	島本町	豊能町
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	自衛隊からの依頼に基づき、提供している。	している
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	名簿を印刷し、提供。自衛隊法施行第120条により提出	自衛隊法第97条第1項、自衛隊法施行令第120条及び令和3年2月5日付け、防人育第1450号・総行住第12号「自衛官又は自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出について」による。紙媒体
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	現地では、住民に伝えていない。	伝えている。ホームページへの掲載により周知
被爆者数	12名	不明(把握していない)
内認定被爆者数	12名	不明(把握していない)
被爆者団体名	島本エーボン被害者の会	特になし
被爆者援護施策	福祉金の支給(月額2,500円/人)	特になし

自治体	能勢町	枚方市
担当課	総務部総務課	人権政策課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施されるまでの問題点や工夫された点	該当なし	新型コロナウイルス感染症対策、5類移行後は、手指消毒液の設置のみ
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	該当なし	4月戦争遺跡、妙見山煙突見学会、5月憲法のつどい、8月平和資料室特別展、11月戦争遺跡、妙見山煙突見学会、市内の戦争遺跡バスツアー。12～3月枚方市平和の日記念事業（「平和の燈火（あかり）」、「平和フォーラム」等）※その他、住民団体や学校単位で希望があれば、戦争遺跡等の見学説明会や出前授業、出前講座を随時開催。
常設の非核・平和資料館または施設	該当なし	枚方市立中央図書館1階 平和資料室（直営）
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	町の後援名義に関する基準に基づき、対応	市長メッセージなどの対応をしている
予算	1,115 千円	6,743 千円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟していない	1984年、非核都市宣言自治体連絡協議会（現在の「日本非核宣言自治体協議会」）に加盟。なお、当市は1986年から副会長市を務めている。
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	人権と平和のつどいなどのイベントを開催	枚方市は日本非核宣言自治体協議会の副会長市であり、役員会や総会に参加している。・広島市・長崎市での平和祈念式典へ毎年参列している。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	特になし	現在、議会での意見書の採択等の予定なし
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	把握していない	把握していない。（東日本大震災に伴う被災・避難者として把握しているため、福島原発事故に伴う避難であるかは不明）。
②被災・避難者に対する対応	該当なし	東日本大震災による被災・避難者に対する対応として、国の通知等に基づき、保険料の減免等を行っている。
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	所有していない	所有：有（枚方消防署、枚方東消防署、寝屋川消防署の救助小隊それぞれの救助車両に積載） 機器種類：レムガード（理研計器）、日本製衡所（RDS30、80）、RADIEIE（サーモサイエンスティフィックス G10、B20） 目的：災害時の必要な際に活用するため
②自治体での所有の有無と種類	所有していない	・所有：有 ・機器種類：サーベイメータ TCS-172B、GM 測定装置 JDC-1137（ALOKA） ・目的：万が一、放射性物質が漏えいした場合などの災害に備え、市としての必要な測定体制を整備するため、及び水道原水や水道水の放射能測定のため。
③市民への貸出状況	該当なし	貸し出しは行っていない
④活用状況	該当なし	消防署：アイツーブ（放射性物質）や RI（放射性同位元素）を車両での搬送途上において交通事故により車両が大破し、放射線が漏れた場合には、放射線測定器を活用しながら救助隊員が放射線防護服を着装し、救助活動と放射線物質の回収、周辺住民の避難を勧告するが、全国的にも枚方市、寝屋川市においても過去に放射線の漏洩事故等はない。 自治体：月に一回使用している。

自治体	能勢町	枚方市
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	該当なし	本市が加盟する日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議等から2024年5月にアメリカ合衆国の臨界前実験に抗議文を送付した。 本市から2024年5月にアメリカ合衆国の臨界前実験に抗議文を送付した。
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年3月8日 能勢町議会 ロシア連邦のウクライナへの軍事侵略に抗議する決議を全員賛成で議決	本市から2022年3月にロシアの核兵器使用示唆に抗議文を送付した。 市議会では、同月、ロシアによるウクライナへの侵略に対する決議を可決した。
ウクライナに対する支援などの対応について		府内に関係部署会議を設置し、支援に係る連絡調整を行っている。
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	該当なし	市議会では、2023年12月にガザ地区における平和の実現を早期に求める決議を可決した。
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	該当なし	本市の海外友好都市としては、中国上海市長寧区(昭和62年提携)、オーストラリアクイーンズランド州 ローラン市(平成7年提携)、韓国 全羅南道 灵岩郡(平成20年提携)があり、非核平和に関する交流はない。 また、ロシアやウクライナの都市と姉妹都市・友好都市の関係はない。
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	18歳と21歳ともに提出している。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	紙媒体 自衛隊法第97条における市町村の法定受託事務として対応 自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じ、提供	自衛官及び自衛官候補生の募集事務については、自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法施行令第120条の規定に基づき、自衛官及び自衛官候補生の募集に関し必要な情報とする募集対象者の住民基本情報(住所、氏名、生年月日及び性別)の防衛大臣からの提供依頼に対し、本情報を電子データ(CD-R)により提供している。
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	町ホームページ、広報で周知	ホームページ及び広報誌で周知している
被爆者数	把握していない	180名(2024年3月末時点)
内認定被爆者数		8名(2024年3月末時点)
被爆者団体名		枚方市原爆被害者の会 枚方市原爆被害者二世の会
被爆者援護施策		「被爆二世健康管理表」の発行

自治体	寝屋川市	守口市
担当課	危機管理部 人権・男女共同参画課	市民生活部人権市民相談課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	特になし	より多くの市民、子どもからおとなまで参加してもらえるように工夫している。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	平和祈念展示 12月7日(土曜日)寝屋川市立市民会館「人として当たり前に生きる権利を考えるつどい」内で、戦時の資料を展示。黙祷(市内放送) 寝屋川市民等来庁者に対し、広島・長崎原爆投下日、終戦記念日に黙祷の呼びかけ	黙とうの周知
常設の非核・平和資料館または施設	常設の資料館は未設置ですが、初本町公園に平和の塔のモニュメントを設置。	なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	核兵器廃絶を訴え平和行進を実施する団体の受け入れや、市長、議長からのメッセージの対応。	メッセージでの対応
予算	令和6年度の非核・平和に関する予算額 62,000円	94,000円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	日本非核宣言自治体協議会：平成17年5月10日加盟	未加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	現在のところ取り組み予定はなし	平和のつどいを毎年8月に3日間開催している
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	現在のところ取り組み予定はなし	特になし
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	令和6年4月1日現在 4世帯、11人	2名
②被災・避難者に対する対応	大阪府下避難者支援団体等連絡協議会から送付される郵便物の転送等。 (危機管理部防災課が対応)	大阪府下避難者支援団体等連絡協議会等から郵便物の転送、全国避難者情報システムを利用した大阪府と避難元の市町村との連携 等
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	個人用線量計(ポケット線量計) 空間線量計(GM計数管式)・表面汚染検査計(GM計数管式)、管内の病院施設等におけるRI事故等に備えるため。緊急消防援助隊等で管外へ派遣され、N災害の恐れがある際に対応するため。	有(守口市門真市消防組合で11台所有)、種類(空間線量計GM計数管式7、表面汚染検査計 GM計数管式4)、目的(NBC災害で使用するため)
②自治体での所有の有無と種類	電離箱式サーベイメータ 医療機関がエックス線装置を備え付けた際に、現地確認を行い放射線が適切に遮蔽されているかを検査するため	なし
③市民への貸出状況	実施していない	実施していない
④活用状況	医療機関からエックス線装置の許可申請や届出があれば、構造設備の確認と合わせ放射線が適切に遮蔽されているか、放射線測定器を用いて現地確認をしている。	火災現場等での使用実績なし
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	核兵器実験等に対して抗議文を送付している。直近では、令和6年5月22日にアメリカ合衆国における臨界前核実験に対し抗議文を送付した。	原則抗議文を発出

自治体	寝屋川市	守口市
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年2月28日寝屋川市が加盟している日本非核宣言自治体協議会において抗議文を送付した。寝屋川市議会においては、令和4年3月2日にロシアのウクライナに対する侵略を強く非難することを決議した。	令和4年2月市議会定例会において「ロシア連邦のウクライナへの侵攻を強く非難する決議案」を全会一致で可決。 令和4年3月8日付けで守口市長及び守口市議会議長の連名で、駐日ロシア連邦大使館へ抗議文を送付。
ウクライナに対する支援などの対応について	国・府からの情報を収集するとともに、本市に避難された場合における支援の内容について、関係課と連携しながら検討を進めている。	日本赤十字社大阪府支部守口市地区にて救援金を受付している
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	特になし	日本赤十字社大阪府支部守口市地区にて救援金を受付している
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	令和5年度は8月に中国上海市黄浦区より公式訪問団を受入、また、令和6年3月にはアメリカニューポートニュース市へ市民訪問団を派遣した。令和6年度は5月に上海市黄浦区より公式訪問団を受け入れ、また、11月にアメリカニューポートニュース市より市訪問団を受入予定。非核平和に関する交流実績はオンライン含めなし。ロシアやウクライナと姉妹都市・友好都市関係ではない。	現在のところなし、また、ロシア、ウクライナの都市と姉妹・友好都市の提携はなし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼がある場合、自衛官および自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報を提供。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法97条1項及び自衛隊法施行令第120条の規定に基づき提出。 紙媒体で提出。	紙媒体もしくはデータにて提出
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	<u>除外申出の申請方法を広報や市ホームページを用いて周知している。</u>	市HP及び広報誌において、除外申出を周知している
被爆者数	117名(令和6年度健康診断受診対象者から)	47名
内認定被爆者数	寝屋川市保健所にて認定被爆者の申請受付は行っているが、申請結果の通知等は市に下りてこないため、不明	2名
被爆者団体名	寝屋川市原爆被害者の会(広長友の会)	守口市原爆被害者の会
被爆者援護施策	一世に対する健康診断(年2回)	なし

自治体	門真市	大東市
担当課	人権市民相談課	市民生活部人権室
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施されるまでの問題点や工夫された点	<p>平和学習等の時間については、各教科の学習内容と関連付けて、より効率的・効果的に進められるように取り組んでいる。特別な予算を立てるのではなく、すでにある資料教材の使用や、体験については校外学習の中で実施するなどし、市の財政状況の影響を受けることがないよう、各校において、系統立てて計画、実施する予定である。</p> <p>住民への啓発活動や施策として、ピースおおさかより平和啓発パネル及び現物資料をお借りし、市施設において自由に観覧いただける手法で実施し、観覧後アンケートについては、紙面の他webフォームからも回答できるようにした。</p>	各非核・平和事業を行う際に体調の悪い方には来場を控えるように促した。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	<p>大阪府教育庁や各関係機関より提供を受けた平和教育に関する教材や外部講師の派遣に関する情報を各学校に周知し、教科としての授業における戦争に関する学習のほか、総合的な学習や道徳の時間等を通して児童・生徒に啓発を行い、さらなる充実を図る。</p> <p>児童、生徒、住民への啓発活動や施策として、戦時中や平和に関するパネル及び当時の現物資料の展示を実施した。また、例年、市広報紙等で原爆死没者の慰靈の黙とう（8月6日、9日）及び職員への非核・平和に係る啓発活動の一貫として、府内インターネットで原爆死没者の慰靈の黙とう（8月6日、9日）の呼びかけを行っており、終戦記念日である8月15日も同様の対応（福祉政策課が対応）を行っている</p>	千羽鶴の作成、広報誌や防災行政無線を使って、広島・長崎の原爆投下時刻、終戦記念日の正午に黙祷、平和パネル展・平和なまち絵画展の開催、親と子で平和を考えるつどいの実施、平和バスツアー、平和に関する映画会の実施
常設の非核・平和資料館または施設	施設等の保有はしていない。	大東市立人権教育啓発センターに非核・平和資料等を常設、市予算にて購入。
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	後援については、「門真市名義等の使用承認及び賞状の交付に関する要綱」に基づき決定しており、これまでにも平和行進事業等に対し、後援許可をしてきている。	応援メッセージを送付している。
予算	12,000 円	63.2万円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟していない	加盟している。
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	上記①②の啓発事業の他、核実験等に対しては、市として抗議文を送付しており、この他にもロシアのウクライナ侵攻等に際し、議会による撤退を求める決議や市長による抗議文をホームページに掲載するなどの対応を行っている。また、例年8月には、核兵器禁止条約の制定に向け、府舎に「恒久の平和は、世界人類共通の願い」という文面の懸垂幕を掲示している。なお、禁止条約に関しての取組みについては予定していない。	核保有国（推定含む）が使用実験等を行った際に、抗議文を送付している。 非核平和都市宣言を掲げている、非核平和事業を行っている。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	未定	昨年度実績なし

自治体	門真市	大東市
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	把握していない。(東日本大震災に伴う避難者については、2世帯把握している。)	0名
②被災・避難者に対する対応	上記に記載の避難者に対して、大阪府や大阪府下避難者支援団体等からの情報提供文書等の送付を実施している。	特になし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	所有していない。	個人線量計(15)・ガンマ線及びX線用線量率計(4)・表面汚染検査計(2)を所有
②自治体での所有の有無と種類	所有していない	空間線量計を所有 0
③住民への貸出状況	所有していないため実施していない	貸出はしていない
④活用状況	所有していないため、活用していない	市民から相談があった時など、必要に応じて測定している。また、消防署では緊急消防援助隊の活動及び訓練等で使用。
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	アメリカ合衆国が 2024 年 5 月 14 日に臨界前核実験を実施したことに対し、2024 年 5 月 21 日付けで抗議文を送付した。	①2018年10月10日「2017年12月13日にアメリカ合衆国ネバダ州の地下核実験場で核爆発を伴わない臨界前核実験を実施した」との報道があり、2018年10月11日に抗議文をアメリカ合衆国大統領宛に送付した。②2019年5月25日「2019年2月13日にアメリカ合衆国ネバダ州の地下核実験場で核爆発を伴わない臨界前核実験を実施した」との報道があり、2019年5月27日に抗議文をアメリカ合衆国大統領宛に送付した。③2021年1月16日「2020年11月にアメリカ合衆国ネバダ州の地下核実験場で核爆発を伴わない臨界前核実験を実施した」との報道があり、2021年1月19日に抗議文をアメリカ合衆国大統領宛に送付した。④2022年4月13日「2020年2月および6月にアメリカ合衆国ネバダ州の地下核実験場で核爆発を伴わない臨界前核実験を実施した」との報道があり、2022年4月14日に抗議文をアメリカ合衆国大統領宛に送付した。
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年3月8日 可決 ロシアのウクライナ侵略に抗議し、撤退することを求める決議 ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、誠意を持った対応を強く求める趣旨の市長メッセージを 2022 年 2 月 28 日付でホームページに掲載した。	令和4年2月27日に大東市議会が「ロシアのウクライナに対する侵略を非難する決議」を可決した。
ウクライナに対する支援などの対応について		
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	いずれも実施していない。	特になし

自治体	門真市	大東市
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	姉妹都市・友好都市とともに、近年、国際交流や非核平和に関する交流は行っていない。 ロシアやウクライナの都市とは姉妹都市・友好都市の関係はない。	特になし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	自衛隊からの依頼を受け、対象者の氏名、生年月日、男女の別、住所について、提供している。	提出している
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊募集のための対象者情報の提供は、自衛隊法第97条第1項及び同法施行令第120条の規定に基づき行っているものであり、個人情報の保護に関する法律第69条第1項に規定する法令に基づく場合の情報提供に該当するものである。提出形式は、紙媒体資料を直接手渡しにて提出している。	①自衛隊にデータを提供 ②自衛隊法施行令第120条では「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と規定されており、個人情報の保護に関する法律第69条第1項の「法令に基づく場合」に該当するものとして、住民基本情報の提供については住民基本台帳法第11条第1項の規定に基づき、閲覧に供するという方法に加え、報告又は資料の提出という方法で防衛大臣に提供を行うことができるもの
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	本市ホームページ及び広報紙にて周知している。	申し出可能。毎年、申出受付期間内にHPや広報誌などで伝えていく。
被爆者数	市では未把握	42名(令和6年4月末現在)
内認定被爆者数	市では未把握	2名(令和6年4月末現在)
被爆者団体名	門真市原爆被害者の会(平成24年度より休会のため助成なし)	なし(令和6年3月末にて当市被爆者団体は解散となった。)
被爆者援護施策	取り組み(予定)なし。	なし(上記の理由により団体補助金はなくなった。)

自治体	交野市	四條畷市
担当課	総務部人権と暮らしの相談課	市民生活部人権・市民相談課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置づけが感染症法上の5類に移行したため、平和イベント等において特別な対策を取る予定はありません。	各団体の協力、支援のもと、平和・人権展など実施している
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	今年度も市内全小学校が広島へ修学旅行に行き、平和学習を実施。各校、指導計画に基づき、平和学習を実施している。また、市教委は平和学習についての資料等を提供。	8月2日～3日「平和・人権展」語りつごう平和の大切さ 平和・人権パネル展「どうぶつのいのちとへいわ」 子どもコーナスマートボール、缶バッジ等 朗読ボランティアあけぼのさんによる絵本よみきかせ 映画「太陽の子」 8月6日、8月9日、8月15日 黙とう呼びかけ（府内放送等） 来庁者及び職員に対し、広島・長崎原爆投下日、終戦記念日に黙とうの呼びかけを行う
常設の非核・平和資料館または施設	戦争遺物を常設展示。また、平和のモニュメントについても敷地内に設置しており、施設管理所管のもと維持管理している。	なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	市長メッセージや後援名義で対応しており、国民平和大行進は会場提供等を行っている。	各団体が実施する平和行進等の受け入れ、集会参加。市長メッセージ。
予算	430, 000円	平和事務248, 000円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟していない	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	平和首長会議の趣旨に賛同のうえ会議に加盟しており、平成13年11月3日に、平和と人権を守る都市宣言を制定。また、平和施策の取り組みとして、関係団体等と連携し、交野市平和祈念のつどい映画会や「平和の鐘」打鐘といった事業を実施している。	平和・人権展など、啓発事業を行っている。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	特に取り組みは予定していない	意見書採択していない
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	なし	把握していない
②被災・避難者に対する対応	なし	特になし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	所有:有り 種類:電子式個人線量計、表面汚染線量計、X・γ線量計 目的:放射線事故災害時の被爆線量測定	なし
②自治体での所有の有無と種類	放射線事故災害の対応機材の保有、管理においては消防署での管理になり、上記の内容となる。	なし
③市民への貸出状況	実施なし	なし
④活用状況	総務省消防庁での、消防・救助技術の高度化等検討会報告書で報告されている活動プランを参考に、署内で可能な範囲での災害対応訓練を実施している。	なし

自治体	交野市	四條畷市
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	核実験が行われた時点で抗議文を送付。	2024年5月20日 抗議文送付 5月14日実施のアメリカ合衆国の臨界前核実験に対する抗議及び中止要請
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	ウクライナ侵攻に対する市長のメッセージや市議会の決議文を市及び市議会公式ホームページに掲載。	2022年3月7日ロシアのウクライナ侵略に対する非難決議
ウクライナに対する支援などの対応について	令和4年3月9日より令和7年3月21日まで市内公共施設に募金箱を設置し、集まった募金は日本赤十字社に送金。	
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	抗議行動等、行なっていない。	なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	カナダ・コリングウッド町と姉妹都市交流を行っており、令和5年度は、市長自ら相手国訪問の上、交流活動を行いましたが、非核・平和施策に特化した交流活動は行っていない。	なし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している。	提出している
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	根拠法令(住民基本台帳法第11条第1項、自衛隊法第97条第1項、自衛隊法施行令第120条)、提出形式(CD-R)	法的根拠:自衛隊法施行令120条 提出形式:日本人男子及び女子で、内容は、氏名、出生年月日、性別住所を紙及び電磁媒体で提供
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	伝えている。 市広報紙及びホームページに掲載	「除外申出」について、住民に伝えている。広報及びホームページで周知
被爆者数	45人	把握していない
内認定被爆者数	0人	把握していない
被爆者団体名	現在被爆者団体は存在しておらず、被爆者等に対する対応も実績もない。	活動団体なし
被爆者援護施策	現在のところ、特になし	なし

自治体	東大阪市	八尾市
担当課	人権文化部人権室人権啓発課	人権政策課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	集会型事業については、定員の減数、常時換気、アルコール消毒の徹底等、感染症拡大防止に努めた	コロナ禍での非核・平和啓発事業の実施については、事業の関係者や参加者の安全を第一に考え、対象者の数や実施方法等を工夫しながら、感染予防対策をしっかりと行った上で実施していく。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	平和事業（資料展、映画の上映会、講演会等）を実施、平和冊子の配布	市民等への啓発活動 長崎被爆体験講話 市内小中学校 14校で実施（7月上旬実施） 「広島・長崎原爆パネル（非核協贈）」を希望する市内小中学校に貸出し 懸垂幕の設置（8月実施） 黙とうの実施（8月実施） 戦争体験講話（8月 12 日） 公用車に平和啓発マグネットシートの貼付け（8月実施） 戦争遺跡めぐり（実施予定）
常設の非核・平和資料館または施設	平和の女神像、平和都市宣言記念碑：清掃等を職員が随時行っている。平和の灯：年1回の保守点検と必要な時に修繕を業者に依頼している	平和モニュメント「光の道しるべ」運営・維持管理等：維持管理は非核平和事業担当の人権政策課で行っている。
住民や団体が実施するピースフエスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	各団体の平和行進に協賛、市長・議長メッセージ等を行っている	国民平和行進等に対し、市長メッセージを送付
予算	1693千円	764,000 円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟済み	昭和 61 年 4 月 1 日加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	非核「平和都市宣言」を掲げ、平和の重要性とこれを脅かす核兵器の廃絶を訴えている	平和な市民生活を守るために核兵器の廃絶と戦争の根絶を強く訴えるとともに平和へのたゆまぬ努力の誓いとして 1983 年に「非核・平和都市宣言」を行っている。以来、核兵器の恐ろしさや平和の尊さを一人でも多くの方に知つていただくために、被爆体験講話や戦争遺跡めぐり等の様々な平和啓発事業を展開している。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	採択、取り組み予定等、特になし	八尾市議会は、昭和 58 年 10 月 4 日非核・平和都市宣言を全会派一致で議決した。また、核実験等が行われた際には抗議文を送付している。
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	0人	東日本大震災に係る避難者については把握しているが、原発事故のみの被災者については把握できていない。
②被災・避難者に対する対応	なし	東日本大震災に係る避難者に対しては、大阪府下避難者支援団体等連絡協議会等からの被災者向け情報を定期的に提供している。
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	所有：サーベイメータ ※GM式・シンチレーション式・中性子用・電離箱式 目的：緊急消防援助隊出動時及び市内における原子力災害に対応するため	空間線量計(電離箱式)3台 目的:NBC災害発生に伴う放射線量測定のため 空間線量計(GM計数管式)6台 目的:NBC災害発生に伴う放射線量測定のため 表面汚染検査計(GM計数管式)2台 目的:NBC災害発生に伴う放射線量測定のため 個人用線量計(ポケット線量計)21台 目的:NBC災害発生に伴う放射線量測定のため

自治体	東大阪市	八尾市
②自治体での所有の有無と種類	サーベイメーター9台、個人用線量計 100 台、本市にある近畿大学に原子力実験所があるため	所有していない
③市民への貸出状況	なし	なし
④活用状況	訓練使用のみで、実災害での使用実績はなし	救助工作車に積載又は庁舎内倉庫で保管し、放射能に係る災害時に活用するものであるが、現在において活用実績はない。
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	核実験等に対し、抗議文を発送	2022年4月18日、在本邦アメリカ合衆国大使館特命全権大使あてに、2021年6月と9月に実施した臨界前核実験に対して抗議文を送付。
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	東大阪市長と東大阪市議会議長の連名で、在日ロシア大使館あてに令和4年3月3日付で抗議文を送付	2022年3月2日、八尾市長と八尾市議会議長の連名で、ロシア連邦ウラジーミル・プーチン宛に、抗議文を送付。
ウクライナに対する支援などの対応について	<p>ウクライナの人々への人道支援のため、令和4年3月8日から令和6年3月22日まで市内11か所に募金箱を設置しておりました。集まった募金は、日本赤十字社へ送金している。日本における生活を支援するため、支援一時金を支給。(対象者)以下1・2をいざれも満たす方が対象 1ロシアが令和4年2月24日に開始したウクライナへの軍事侵攻以降に戦禍を逃れるため、ウクライナから出国したウクライナ国籍を有する者又はこれに準ずる者 2短期滞在ビザで入国後、入国情理及び難民認定法(昭和26年10月4日政令第319号)別表第1の5に規定する特定活動の在留資格への変更許可が認められ、避難後ににおいて初めての居住地(ホテル等の一時的な滞在を除く)が本市であり、かつ、住民登録を行っている者。(支援金の支給額)① 1人世帯 生活用品費15万円 生活費15万円 計30万円 ②2人世帯 生活用品費15万円 生活費 25万円 計40万円 ③ 3人世帯以上生活用品費18万円 生活費 32万円 計50万円 ※支援金の支給は1回限り。国又は他の自治体から同等の支援金の支給を受けている場合は、上記の額から控除のうえ支給する。また、令和5年6月に成立した出入国管理及び難民認定法第61条の2第2項に規定する補完的保護対象者に認定された者または申請中の者であって、生活援助金が支払われる場合は、原則として要綱第3条第2項に規定する生活費は支給しない。なお、来日したウクライナ避難民の方々が、各種支援を受けてもなお生活に困窮し、保護を要する状態にあると認められる場合であって、当該避難民の方々が、「入管法別表第1の5の特定活動の在留資格を有する者のうち日本国内での活動に制限を受けないもの」に該当する場合は、昭和29年5月8日社発第382号厚生省社会局長通知に基づく外国人に対する生活保護の措置の対象となり得ます。</p>	<p>ウクライナ避難民が八尾市で安心して生活をスタートできるように、一時金の支給をはじめ健康や就労、就学などの生活相談に応じるとともに、関係機関や支援者と連携し、総合的に支援を行っている。八尾市 HP: https://www.city.yao.osaka.jp/0000062676.html</p>

自治体	東大阪市	八尾市
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	なし	なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	アメリカのカリフォルニア州グレンデール市とドイツのベルリン市ミッテ区の2都市と姉妹都市関係にある。この2都市と非核平和に関する交流は実施していない	アメリカ合衆国ワシントン州ベルビューモト、中華人民共和国上海市嘉定区の2市と姉妹・友好都市提携を行い、幅広い分野で交流を行っている。また、その他の国際交流として、大韓民国大邱広域市中区と青少年友好交流に関する協定を締結し、文化作品交流事業等を行っている。
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	提出している(ただし、18歳の住民基本情報については、自衛官又は自衛官候補生の募集に加え防衛大への進学の案内を行う場合、閲覧に供する方法で応じている。)
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法第97条第1項および自衛隊法施行令第120条第1項を法的根拠とし、紙媒体(通し番号をつけて改ざん防止用紙に印刷)にて提出。	自衛官及び自衛官候補生の募集事務については、自衛隊法第97条による市の法定受託事務として、本市では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じ、提供を行っている。 データ(CD-R)で提供
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	「除外申出」ができる旨、市ウェブサイトにて周知。また令和7年の対象者から市政だよりでの周知を検討している。	HPにて周知している
被爆者数	171人	不明
内認定被爆者数	6人	不明
被爆者団体名	被爆者団体が解散したため、問合せ等には個別対応	被爆者団体は令和3年度に解散しているため、対応していない。
被爆者援護施策	被爆者健康診断、被爆二世健康診断	対象がないため、支援施策はない。

自治体	柏原市	藤井寺市
担当課	市民部人権推進課	市民生活部協働人権課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	8月24日～26日「柏原市平和展」を開催予定・感染症対策として会場内に消毒液を設置し、極力密にならないようにレイアウトづくりに努める。	なし
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	8月24日～26日「柏原市平和展」の開催案内の送付、8月15日の終戦記念日に係る黙とう（庁内アナウンス）の呼びかけ。市立認定こども園・保育所・幼稚園の園児による平和メッセージカードの作成を依頼、・平和行進への協力	・平和展の開催（8月） ・広報紙（8月号）にて平和特集記事を掲載
常設の非核・平和資料館または施設	なし	なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	なし	平和行進を実施している団体に対して、激励の挨拶、懇談会を実施
予算	1,259千円（平和事業）	市内人権団体に、人権啓発事業・平和事業等の事業補助金を交付（128万円）
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟していない。	未加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	平和都市宣言	毎年8月に平和展や広報紙での平和に向けた啓発を行っている。啓発イベント内では核兵器廃絶に向けた署名コーナーを設置している。また平和首長会議国内加盟都市会議総会に参加し、「核兵器廃絶に向けた取組の推進について」の要請に賛同した。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	特になし	現在予定はなし
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	なし	なし
②被災・避難者に対する対応	特になし	なし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	所有している。災害対応	大阪南消防組合で空間線量及び個人線量を測定する機器を所有。詳細は大阪南消防組合に問合せ
②自治体での所有の有無と種類	所有していない	なし
③市民への貸出状況	貸出なし	なし
④活用状況	なし	なし
核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
核実験や未臨界核実験等への抗議状況	平和首長会議を通じて行っており、市単独の抗議は行っていない	アメリカネバダ州臨界前核実験に対する抗議文送付平成22年9月、平成30年10月、令和元年5月、令和3年1月、令和4年4月、令和6年5月朝鮮民主主義人民共和国核実験に対する抗議文送付平成25年2月、平成28年1月、平成28年9月、平成29年9月
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年2月24日にウクライナに軍事侵攻を行ったロシア連邦に対し非核平和都市を宣言している自治体として断じて容認することができないところから柏原市長、柏原市議会議長の連名にて抗議文書の送付を行なった。	ウクライナへの軍事侵攻に対する抗議文送付 令和4年3月

自治体	柏原市	藤井寺市
ウクライナに対する支援などの対応について	ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため令和4年3月11日から令和7年3月31日(予定)まで市役所本館1階において募金箱を設置し、募金は、日本赤十字へ救援金として全額送金	日本赤十字社によるウクライナ人道危機救援金の募金箱設置 令和4年3月
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	特になし	なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	友好都市である新郷市(中国河南省)との交流は以下のとおり。令和2年:新型コロナウイルス感染症対策として、新郷市から4,000枚のマスクの提供を受ける。令和3年:新郷市の豪雨災害に対しお見舞いの意を表し、柏原市から親書を送付。令和4年:書籍「中華源河南物語」発行に伴い新郷市から献本をいただく。日中國交正常化50周年にあたり、中国河南省の各都市と日本の友好都市間におけるオンライン交流会を行なった。令和6年:イタリアグロッセート市と友好都市25周年を記念し、記念コンサートや写真展の開催を予定	なし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	情報提供を行っている。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	住民基本台帳法第11条第1項、自衛隊法第97条第1項、同法施行令第120条によるもの。紙媒体にて。	自衛隊法施行令120条に「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」とある。また、個人情報保護法第69条1項では「行政機関の長等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない」とされている。自衛官又は自衛官候補生の募集にかかる個人情報提供は自衛隊法施行令120条の法令に基づく適正なものであり、個人情報保護法に抵触しない適正なものであると考えている。さらに自衛隊法に基づく情報提供については、住民基本台帳法との関係において問題となることはないとの見解が防衛省と総務省から通知されている。また、本市から提供した住民情報については、個人情報保護法に基づき、その保有・利用等について適切な取扱いを行うものであり、加えて、目的外利用等の禁止や利用後の廃棄措置等を詳細に定めた覚書を交わし、より一層確実な個人情報保護を図る予定。なお市では、自衛隊の方が市民課へ訪問して個人情報を書き写していただく方式の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の閲覧は従来より実施していたが、現在の紙媒体を渡すかたちでの情報提供は令和5年度から開始している。

自治体	柏原市	藤井寺市
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	伝達予定	除外申請制度の仕組みを設けており、申請をされた方の個人情報は自衛隊への情報提供リストから除外することが可能であり、申請方法については藤井寺市ホームページ上で周知している。
被爆者数	16人	なし
内認定被爆者数	16人	なし
被爆者団体名	柏原市原爆被害者の会	藤井寺市原爆被害者の会が、2014年3月31日付で解散以降、対応実績なし
被爆者援護施策	なし	なし

自治体	松原市	富田林市
担当課	人権交流室	人権・市民協働課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	これから実施予定	毎年8月に開催している「平和を考える戦争展」において、来場者に手指消毒用の消毒液を使っていただけるようにした。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	令和6年度 松原市非核平和展8月5日(月)～9日(金)午前9時～午後5時30分まで(最終日は正午まで) 松原市役所1階市民ロビーで、ふるさとぴあプラザ所蔵資料の企画展示・アンケートコーナー・啓発物品の配布・DVD上映・折鶴コーナー等を実施予定。折鶴は贈呈式で市長より、市内の小学生に引き継ぎ広島の修学旅行に持参してもらう予定	広島原爆の日(8/6)、長崎原爆の日(8/9)、終戦記念日(8/15)に市役所内での黙祷と広報による市民への呼びかけ、「親子平和の旅」8/6「広島平和記念式典」に市民代表として親子1組(2人)を派遣、「第40回平和を考える戦争展」8月9日(金)～11(日)市内小学5年生による非核・平和ボスターの募集及び展示、被爆体験の語りをもとに、中学生がその光景を描き、絵本としてまとめる事業の実施
常設の非核・平和資料館または施設	非核平和宣言都市の広告塔(市内に7カ所設置)、平和の像(松原中央公園に設置)維持管理は人権交流室が行い、毎年破損等の確認をして、必要があれば修繕を行う。	昭和59年富田林駅前において、平和モニュメント「昂」を建立。平成2年津々山台公園に平和モニュメント「平和の番人」を設立
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	「原水爆禁止国民平和大行進」「関西網の目反核平和マラソン大会」へ、市長メッセージを送付して対応。	「国民平和大行進」の受け入れ母親大会への後援名義
予算	665千円	2,779千円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	日本非核平和宣言自治体協議会には未加盟。平和首長会議には、平成22年1月1日付で加盟。	未加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	現在加盟している平和首長会議を通して、他市町村と共に核兵器廃絶に向けた取り組みの推進を、日本政府へ要請。また、非核平和展等を実施し、市民への啓発活動に取り組んでいる。	「平和を考える戦争展」来場者に、平和首長会議が取り組んでいる「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名を依頼
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定		平成30年6月市議会において意見書採択
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	1名いらっしゃったが現在は転出済み	1人
②被災・避難者に対する対応	月一回程度、情報誌「みんなの手」を避難者の住所に発送していた。	郵便物の送付
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	有り サーベイメータ ① $\alpha \cdot \beta$ 用1台 ② $\beta \cdot \gamma \cdot x$ 用1台、③ γ 線用1台 (ほか総務省貸与3台)④個人・ポケット線量計4台(ほか総務省貸与12台)上記以外 $\alpha \cdot \beta \cdot \gamma \cdot x$ 線 0台 (ほか総務省貸与2台)、放射線下源測定器1台(平成30年度導入)平成22年度に東日本大震災で岩手県に緊急消防援助隊を派遣し、帰署時に各隊員の線量測定に使用。平成24から令和年度の使用実績なし。	あり 「個人線量計」×10台 「放射能測定器」×5台 「NBC災害対策用救助工作車」×1台
②自治体での所有の有無と種類	なし	なし
③市民への貸出状況	なし	実施していない
④活用状況	なし	車輌積載のため、事案があれば使用する。

自治体	松原市	富田林市
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	なし	地下核実験や未臨界核実験等が行われた際に抗議文を送付
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	松原市は、恒久平和の実現を願う非核平和宣言都市のまちとして、ロシア軍による侵攻はゆるせないものとして、おとどしロシア大使館あてに抗議文を送付した	令和4年3月4日付で、市からはウクライナからの撤退を求める抗議を、市議会からは「ロシア連邦によるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議」を在日ロシア大使館へ送付。
ウクライナに対する支援などの対応について	令和4年3月より、被害を受けているウクライナの方々を支援するため、寄付金の受付を行っている。	ウクライナ避難民の受け入れを表明
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	なし	なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	令和5年度及び現在のところ実施なし。また、ロシアやウクライナの都市と姉妹都市・友好都市の関係はない。	アメリカ合衆国のペスレーム市と姉妹都市、中華人民共和国の彭州市と友好都市の関係にある。
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	18歳については、名簿の提供あり。 21歳については、自衛隊からの依頼なし。	名簿提出の依頼のある該当年齢だけを提出している。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法施行令第120条 紙媒体	提出の法的根拠は、自衛官募集事務の一部は、自衛隊法第97条により法定受託事務とされており、また、募集事務のうち、資料の提出については、自衛隊法施行令第120条に「防衛大臣が市町村長に対し資料の提出を求めることができる。」と規定されていることから、個人情報の保護に関する法律第69条第1項の「法令に基づく場合」に該当するものとして、個人情報の使用目的を自衛官等募集事務に限定し、適正に管理することを条件に紙媒体による提出を市として決定している。 なお、令和3年2月5日に、情報提供に関しては、住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないことが総務省及び防衛省から示されている。
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	市のホームページ及び広報紙に掲載	市ウェブサイトへの常設掲載及び毎年広報にて周知している。
被爆者数	市では把握していない	44名
内認定被爆者数	市では把握していない	2名
被爆者団体名	該当なし。(※松原市原爆被害者の会については令和元年3月31日付で解散のため、団体の解散以後については実態等を把握していない)	富田林市原爆被害者の会(活動状況不明)
被爆者援護施策	松原市原子爆弾被爆者福祉給付金支給事業	なし

自治体	羽曳野市	河内長野市
担当課	市民人権部人権推進課	総合政策部人権推進課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	例年5月と8月に実施しているパネル展の模様を市ウェブサイトやフェイスブック(市公式アカウント)へ掲載することで、より多くの方々に周知できるよう取り組んでいる	「愛・いのち・平和展」など、市民が集まる啓発イベントを実施予定。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	羽曳野市平和展&人権展 ①5月1日～5月17日(本庁)②5月5日(市民フェスティバル会場内) 公益財団法人 大阪国際平和センター(ピースおおさか)より借用の「どうぶつのいのちとへいわ」のパネル展を展示。2024年羽曳野市ピースアピール(5月5日)市民フェスティバルにおいて発表。平和ゲートボール大会(5月22日開催)日本国憲法が掲げる平和主義の理念について広く啓発し、平和の尊さについて考えるきっかけとなることを目的に開催。平和パネル展(8月1日～15日開催予定)市役所コミュニティスクエアにおいて、パネル展を開催。庁内放送により正午に1分間黙の呼びかけ8月6日(広島平和記念日)8月9日(長崎原爆の日)8月15日(平和祈念) 学校慰靈祭や各グループでの語り部にガイドしていただきなど平和学習を実施。実施校:広島県を修学旅行先とする義務教育学校1校。沖縄県を修学旅行先とする市内中学校1校。兵庫県の鶴野飛行場を修学旅行先とする市内中学校1校。上記平和学習がより意義あるものとなるよう、折り紙で作った平和メッセージの展示物を制作するなど事前学習を実施。 実施校:同上	市立中学校での平和学習への支援。「広島原爆の日」「長崎原爆の日」「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」に庁内放送により正午から1分間の黙とうを実施予定。 黙とうの呼びかけを広報紙、SNSにより市民へ周知予定。 小学生を対象とした『平和ポスター展』(愛・いのち・平和展同時開催)を開催予定
常設の非核・平和資料館または施設	非核平和宣言都市柱を市役所敷地に設置。陵南の森総合センターに、平和祈念モニュメント世界恒久平和「輝」(かがやき)設置	施設はなし。 非核宣言都市モニュメントは市庁舎内、公民館等公共施設に設置。
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	平和行進等へのメッセージの送付	国民平和大行進に市長メッセージを送付し、集合場所の貸出予定。
予算	281,000円	393千円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	今後の取り組みについては検討中	平和首長会議を通じての取り組み
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	特段の取り組み及び取り組み予定なし。	
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	4名	0名
②被災・避難者に対する対応	避難者専用登録情報システムへの登録	
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	あり 空間線量計:GM管式 表面汚染検査計:GMサーベイメーター	所有あり。種類は、個人・表面・空間線量計15台。目的は、核物質、放射線同位元素災害対応訓練及び発生時。

自治体	羽曳野市	河内長野市
②自治体での所有の有無と種類	なし	所有あり。種類は、環境放射線モニタ8台。判定キット4台。目的は、放射線関係災害時等に使用
③市民への貸出状況	なし	市民への貸出は実施していない 申し込み方法 実施なし
活用状況	なし	大阪南消防組合河内長野消防署：NBCR 災害対応訓練で年複数回使用 自治体：放射線関係災害時等に使用（未発生のため、現場使用はなし） 平時と災害発生時のデータ比較のため、市内の測定を実施
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議加盟都市として抗議をおこなっている	平成29年9月の北朝鮮の核実験、令和3年1月、6月、9月、令和6年5月のアメリカ合衆国の核実験等に対して厳重に抗議。
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	ロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻を2022年2月24日から開始し、核兵器の使用を示唆した一連の報道について、非核平和宣言都市として、令和4年3月1日付にて、議長、市長の連名で在日ロシア連邦大使館へ抗議文を送付。	本軍事侵攻に際し、核兵器の使用を示唆する発言があったとの報道に接したことから、非核平和宣言都市として厳重に抗議。
ウクライナに対する支援などの対応について	市内6カ所の公共施設にて募金箱を設置。募金は、日本赤十字社を通じて寄付。※受付期間、令和4年9月30日までを令和5年3月31日までに延長。なお、令和5年3月1日からは羽曳野市社会福祉協議会にて市役所内3カ所に募金箱を設置。	
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	特になし。今後の取り組みについては、未定。	ウクライナ侵攻・中東での紛争などの現状について、広く市民に伝えるためのパネル展示等を実施している
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	・1995年6月より、オーストリア共和国ウィーン市13区ヒーツィングと友好交流都市協定を締結。 ・友好交流都市協定締結の周年事業として、羽曳野市ウィーン展＆特別平和展の実施や市民団体による親善訪問団の派遣、駐日大使を招いた歓迎式典を実施。 ・ロシアやウクライナの都市との姉妹都市・友好都市関係はない。	1994年にアメリカ合衆国カーメル市との姉妹都市提携を結び、カーメル市、河内長野市双方から交流使節団や市民交流派遣団が派遣され交流を重ねたほか、児童・生徒の絵画交換、アートフェスティバル参加など、市と河内長野市国際交流協会(KIFA)が共同し、様々なイベントや活動を通じてカーメル市についての理解を深めている。
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している。	18歳を提供している。22歳については、自衛隊側から求められた場合は提供
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法施行令第120条、個人情報の保護に関する法律第69条第1項。紙媒体	自衛隊法施行令第120条に基づき紙媒体で情報提供を行っている。
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	市広報紙、市ウェブサイト、市公式SNSにより周知	市ホームページ及び広報紙で市民に周知している。
被爆者数	46名	48名
内認定被爆者数	1名	48名
被爆者団体名	特になし	河内長野市原爆被害者の会
被爆者援護施策	特になし	相談員の配置、健診の推進

自治体	大阪狭山市	太子町
担当課	広報広聴・人権啓発グループ	住民人権課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	コロナ禍では、新型コロナウイルスの拡大状況も鑑みて、7月から8月にかけてオンラインを交えたワークショップを実施していたが、今年度は、小学校において対面及びオンライン中継にて、平和事業「戦争体験談を聞く」を実施する。	特になし
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	平和事業「戦争体験談を聞く」については、小学校の授業時間を活用してピースメッセンジャー（語り部）から体験談をお話頂く予定している。8月10日（土）に「平和を考える市民のつどい」を開催し、反戦・非核をテーマとした映画の上映や平和事業「戦争体験談を聞く」の成果物の掲示を予定している。	終戦記念日に1分間の黙祷、平和講演会
常設の非核・平和資料館または施設	なし	なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	大阪狭山ライオンズクラブが主催する「国際平和ポスターコンテスト」後援。国民平和大行進大阪実行委員会が主催する平和行進へメッセージの発信と懇談	特になし
予算	945,000円（大阪狭山市人権協会 平和事業費から支出）	人権団体に人権啓発事業や平和事業等の事業補助金として736千円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	現在未加盟	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	昭和60年7月4日に、核兵器廃絶・平和都市宣言を行い、この宣言に基づき、「平和を考える市民のつどい」や「夏休みこども平和スタディツアー」などの平和事業を毎年開催し、市民の方に戦争の悲惨さ、平和の尊さを強く訴え続けている。また、これまでも、他国が行った核実験等に対して、厳重に抗議するとともに、今後の核実験と核兵器開発の即刻中止を求める抗議文を出してきました。さらには、平成22年1月から平和首長会議に加盟し、多くの人々の尊い生命や財産を奪い去る核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けている。広島と長崎に原子爆弾が投下されて今年で79年となります。が、核兵器禁止条約の趣旨を理解するとともに、世界唯一の原子爆弾による戦争被爆国として、また被爆者が暮らす国として、地球上に再び広島・長崎の惨禍を繰り返すことのないよう、力を合わせて強く訴え続けることが必要であると認識している。今後も、人類共通の願いである核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を強く願う市民の機運の醸成に努める。	特になし
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	未定	2022年10月5日付で、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を提出
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	0名(2024年4月現在)	0人
②被災・避難者に対する対応	なし	特になし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	消防事務を堺市へ委託しているため、市で消防署を保有していない	個人線量計5台、ガンマ線量計1台 ベータ線量計1台 計7台(富田林消防署)

自治体	大阪狭山市	太子町
②自治体での所有の有無と種類	なし	なし
③市民への貸出状況	なし	なし
④活用状況	なし	なし
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	令和元年(2019年)5月に米国の核実験(2019年実施分)に対し抗議文送付。令和3年(2021年)1月に米国の核実験(2020年実施分)に対し抗議文送付。令和4年(2022年)4月に米国の核実験(2021年実施分)に対し抗議文送付	なし
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	令和4年(2022年)3月にロシア政府のウクライナ侵攻(2022年実施分)に対して市長、議長の連名で抗議文を送付	2022年3月4日付、在日ロシア連邦大使館へプーチン閣下あてに、ロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻を開始し、また核兵器の使用を示唆した一連の行動に対して、太子町長ならびに太子町議會議長の連名により、抗議文を送付
ウクライナに対する支援などの対応について		
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	未定	特になし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	1974年の姉妹都市提携後、親善訪問団や派遣学生などの相互交流をしている。ロシアやウクライナの都市と姉妹都市・友好都市の関係はない。	なし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	18歳のみ提出(実績)
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法第97条の規定(市長は、政令で定めるところにより、自衛官等の募集に関する事務の一部を行うこと)及び自衛隊法施行令第120条の規定(防衛大臣は市長に対し自衛官等の募集に必要な報告又は資料の提出を求めることができること)並びに個人情報の保護に関する法律第27条第1項第1号の規定(法令に基づく場合は本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供できること)により、紙資料での提供を行っている。	紙媒体 自衛隊法 97条1項及び同施行令120条
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	大阪狭山市自衛官及び自衛官候補生の募集対象者情報の除外申請に関する要綱に基づき除外申出ができる旨を市ホームページ及び広報誌で周知している。	周知している(広報誌及びホームページ)
被爆者数	把握していない	1人
内認定被爆者数	28名(2023年度被爆者見舞金支給者数)、28名(2023年度被爆者見舞金支給者数)	1人
被爆者団体名	大阪狭山市原爆被爆者の会(令和3年度に解散)。二世・三世の会はない。解散後、これまで被爆者から新たな問い合わせ等なく実績はないが、今後あれば、元会員等と連絡を取りながら個別対応予定。	なし
被爆者援護施策	被爆者健康手帳を有する方を対象に見舞金を支給。二世・三世に対して実施している施策はない。	太子町心身障害者(児)等給付金(4,500円/年)

自治体	河南町	千早赤阪村
担当課	人権男女共同社会室	総務部総務課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	特になし	特になし
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	原爆投下日及び終戦記念日に黙とう	小中学校で日常的に人権学習の授業を行っており、その中で平和学習に関するトピックを取り扱う授業に取り組んでいる。
常設の非核・平和資料館または施設	モニュメントの維持管理は町で行っている。	施設なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	特になし	令和6年度、村長からのメッセージを代表者に送付(国民平和大行進)
予算	特になし	予算計上なし
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	未加入	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	8月に平和パネル展示	令和元年度、平和写真パネル展を実施(令和2年度以降、コロナの影響により実施していない)
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書」平成30年9月5日提出	特になし
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	0人	0人
②被災・避難者に対する対応	特になし	0人のため対応なし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	災害救助活動車両用	所有なし
②自治体での所有の有無と種類	なし	所有なし
③市民への貸出状況	なし	なし
④活用状況	なし	なし
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	なし	特になし
②ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	「ウクライナ侵攻について(抗議)」令和4年3月3日 「ロシアによるウクライナへの侵攻を強く非難する決議」令和4年3月4日	村議会にて、「ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議について」の議案をあげている。
ウクライナに対する支援などの対応について	救援金	
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	特になし	小学校生徒に「ガザ地区の様子」の動画視聴を通して、子どもの権利条約について考えさせる授業を行っている。
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	なし	台湾屏東県内埔郷と令和5年9月6日に友好交流協定締結。小学校においてオンライン交流実施。

自治体	河南町	千早赤阪村
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出している	令和4年度より、関係法令に基づき申請があつた18歳の名簿について、提供している。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	地方自治法施行令第1条並びに自衛隊法施行令第120条 紙媒体	法的根拠→資料の提出は自衛隊法第97条第1項に基づく市区町村の町の行う自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務として自衛隊法施行令第120条の規定に基づき、防衛大臣が市区町村の長に対し求めることができる。 紙媒体にて提供。
提出されている場合「除外申請」できることの住民への周知とその方法	除外申し出についてホームページと町広報誌で周知。	特にしていない
被爆者数	不明	不明
内認定被爆者数	不明	不明
被爆者団体名	特になし	なし
被爆者援護施策	特になし	なし

自治体	和泉市	泉大津市
担当課	総務部 人権・男女参画室人権男女参画担当	人権くらしの相談課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	コロナ禍においては、消毒・検温の徹底し開催。今年度においても千羽鶴展、平和映画会、平和パネル展について実施、市民研修会についても実施予定。	特になし
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	市民公募による「和泉市人権平和事業実行委員会」と連携・協働で実施 平和千羽鶴展(7月～8月)、平和映画会(8月)、平和パネル展(11月)、平和市民研修(3月) 平和啓発ビデオの購入とその貸し出し 市民から寄贈いただいた戦時用備品の貸し出し	平和メッセージ展…市内の幼稚園・保育所・認定こども園、小学生を中心にはじめ、平和を願うイラストをうちわに描いていただき、展示する。 平和メッセージ展にて「泉大津市遺族会」に一部展示スペースの提供 平和パネル展…平和に関するパネルを展示。 こども平和学習会…中学生の夏の登校日に合わせて平和学習(講演会)を行う。 サイレン吹鳴…戦争で犠牲となった人々に対する鎮魂、また、全世界から戦争と核兵器の永久追放を願い、市役所のサイレンを1分間吹鳴する。(8月6日、9日、15日)
常設の非核・平和資料館または施設	平和祈念像・被爆石のモニュメントは市役所横に設置、人権・男女参画室が管理している。	非核平和柱及び非核平和看板を市内各所及び市役所外壁に常設。
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	市民公募による「和泉市人権平和事業実行委員会」と連携・協働で実施 平和千羽鶴展(7月～8月)、・平和映画会(8月)、・平和パネル展(11月)、 平和市民研修(3月) 平和啓発ビデオの購入とその貸し出し 市民から寄贈いただいた戦時用備品の貸し出し	平和行進団体が実施している平和行進活動への後方支援
予算	781,000円	533千円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	日本非核宣言自治体協議会 未加盟 平和首長会議 平成21年6月加盟	非加盟
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	なし	本市の平和事業は、昭和59年7月に非核平和都市宣言を行い、その趣旨に基づき事業を行っている。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	なし	現状取り組み実績なし
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	34人(令和6年5月現在) (東日本大震災からの避難者で原発事故のみとは限らない)	現在0人(過去に1人)
②被災・避難者に対する対応	避難者支援情報(大阪弁護士会とりまとめ)を月1回郵送	当時、上下水道料金6ヶ月分無料、有料ゴミ袋60枚支給、毛布支給、小・中学校受入
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	空間線量計4台、表面汚染線量計1台(国からの貸与分含む) 災害発生時の消防活動に使用するため	個人線量計7個、空間線量計1台、表面汚染検査計1台を特殊災害に対応するため所有(NBC災害対応資機材)
②自治体での所有の有無と種類	なし	なし
③市民への貸出状況	なし	なし
④活用状況	なし	なし

自治体	和泉市	泉大津市
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	平成29年9月29日朝鮮民主主義人民共和国の核実験について抗議文を送付	核実験・ミサイル発射等について抗議文を提出。
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	2022年3月2日付、和泉市長と市議会議長の連名でロシア連邦大使館へ抗議文を送付。	特になし
ウクライナに対する支援などの対応について	相談窓口の設置、日本赤十字社によるウクライナ人道危機救援金の募金箱を市内数カ所に設置。また、和泉市社会福祉行議会と協働で義援金を募集し、和泉市在住の親族を頼りにウクライナから避難されてきた2世帯へ一時金を支給。(令和4年4月28日現在)	
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	なし	特になし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	なし	国際交流として、オーストラリアのグレーター・ジロン市と中学生の相互派遣を実施。なお、ロシアやウクライナの都市と姉妹都市・友好都市の関係はない。
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	請求があれば提出	令和5年度は自衛隊からの依頼がなかったため18歳と22歳の住民基本情報は提出していない。 法的根拠 自衛隊法第97条1項・同施行令第120条、また同条に基づく報告又は資料の提出は地方自治法施行令における第1号法定受託事務に当たるため。 提出形式 紙媒体で提出
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	法的根拠 地方自治法第2条、自衛隊法第97条、自衛隊法施行令第120条 提出方式 紙媒体で	
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	伝えている。 周知の方法 市の広報誌及びホームページ	除外申請の導入については、現在検討中。
被爆者数	市として実数は把握していない	把握していない
内認定被爆者数	市として実数は把握していない	把握していない
被爆者団体名	なし	令和3年3月に原爆被害者の会は解散、被爆者の方々から相談等があつた場合は、元原爆被害者の会の役員の方々へつなぐなどの体制をとっている。
被爆者援護施策	なし	なし

自治体	高石市	忠岡町
担当課	人権生活相談課	住民人権課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	原水爆禁止国民平和大行進及び非核・平和行進については、過密となることを避け、湯茶の接待も紙コップに入れたものではなく、ペットボトルを渡している。	展示会場出入口での消毒等を実施
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	「非核平和宣言都市」啓発塔の常設（庁舎前）、『高石市非核平和展』の開催（小学6年生などから寄せられた「平和ハガキ」の展示、非核・平和に関する写真等パネルの展示、平和に関連するDVDの映写等）、懸垂幕『核兵器のない、平和な世界をめざそう』の掲示、関係機関から送付されたポスター、チラシ等の掲示・配布、反戦、非核・平和に関するビデオなど視聴覚教材の貸し出し 原爆投下日、終戦の日に、平和を祈念し、市職員及び来庁者に黙とうの実施呼びかけ（市広報紙で市民に対し周知）、戦争の語り部事業（小中学校において、語り部による戦時体験の講話会の実施）、※平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等は実施していない。	非核平和パネル展（学童疎開）、非核・平和図書コーナーの設置、
常設の非核・平和資料館または施設	「非核平和宣言都市」啓発塔の常設	非核平和モニュメントの設置（管理：総務課）
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	原水爆禁止国民平和大行進 メッセージ、協賛金、湯茶等の対応。非核・平和行進 メッセージ、協賛金、湯茶等の対応	平和行進、平和マラソン等に対する受け入れと支援、町長や議長によるメッセージの読み上げ
予算	263,000円	94,000円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟	加盟済
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	首長によるヒバクシャ国際署名及び日本非核宣言自治体協議会に加盟。また広報紙記事掲載や、『高石市非核平和展』等の開催を通じて非核・平和問題、核兵器禁止条約について市民に周知する。	昭和61年「手をつなごう、非核で世界の人々と」というフレーズで、非核・平和都市宣言を行うとともに、庁舎にモニュメントを設置するなど、核兵器のない社会づくりは必須との認識をしている
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	平成30（2018）年に第1回高石市議会定例会において、「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書」が可決された。	国の批准状況等も考慮しながら、引き続き近隣市町と連携して取り組む予定です
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	避難指示区域（解除済みを含む）からの避難者は0人 高石市内への東日本大震災による避難者は6名（届出のあった数）	現在、0人
②被災・避難者に対する対応	避難者支援情報に関する資料の郵送	なし（もし相談があれば、検討する形になる）
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	本市消防委託先である堺市消防局において、表面汚染検査計31台、空間線量計42台を所有	所有あり。 種類：ポケット式線量計10 空間線量計1 表面汚染検査計1 目的：住民や隊員を放射線から防護するため
②自治体での所有の有無と種類	放射線測定器を所有していない	所有なし

自治体	高石市	忠岡町
③市民への貸出状況	本市において所有していないため、貸出していない	貸出なし
④活用状況	本市において所有していない	現在のところ、使用実績はなし
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	抗議件数は0件です。	平和首長会議などを通じて発信
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	ロシアがウクライナへ軍事侵攻したことに対する抗議文を、高石市長、高石市議会議長の連名にてロシア連邦プーチン大統領へ送付。(令和4年(2022)年3月2日付)	町長及び議会議長による共同の抗議文の発信、平和首長会議などを通じた発信、議会による非難の決議
ウクライナに対する支援などの対応について	ウクライナでは多くの方が避難を余儀なくされています。本市においても、避難されて来られたウクライナの方にかかる「住居、仕事、学校」のご相談について、本市ホームページにて情報提供を行っている。	赤十字募金を通じて送金
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	抗議件数は0件	平和首長会議などを通じた発信、議会による和平の早期実現を求める決議
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	高石市は、1981年10月29日にアメリカ合衆国カリフォルニア州ロミタ市と姉妹都市提携している。ロミタ市とは夏休みに学生の派遣や受入、KIX泉州国際マラソンにおいて市民ランナーの招聘を行っている。なお、非核平和に関する交流は行っていない。なお、ロシア、ウクライナの都市との姉妹都市提携は行っていない。	友好都市の中学校の派遣事業、KIX国際マラソンへの友好都市ランナーの招聘事業(コロナで中止していたが、今年度より一部事業について再開を予定)、中学生のオンライン交流が主な交流です。ロシア、ウクライナの都市と姉妹都市、友好都市関係はありません。
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	18歳のみ提供	提出予定
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	個人情報の保護に関する法律第69条第1項(自衛隊法第97条、自衛隊法施行令第120条に基づく) 紙媒体	自衛隊法施行令第120条に基づき、紙媒体で提出する予定。
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	「除外申出」については、ホームページにて周知	除外申出期間の4月30日までホームページで掲載
被爆者数	26人(被爆者健康手帳所持者数)	町では実態を把握していない
内認定被爆者数	1人	町では実態を把握していない
被爆者団体名	該当団体なし(二世の会や三世の会を含む)。また団体がない場合の、被爆者に対する市独自の対応については行っていない。	原爆被爆者の会
被爆者援護施策	被爆者及び二世、三世の方に対する市独自の援護施策はなし。	被爆者援護施策において住民票等の諸証明が必要な場合、無料交付の検討する予定

自治体	岸和田市	貝塚市
担当課	市民環境部自治振興課	市民生活部人権政策課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	特になし	特になし
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	子ども平和映画会を 6/15 に岸和田市立文化会館(マドカホール)にて開催。小学生対象に映画を上映。(チヨッチャン物語)、平和行進湯茶接待(市役所新玄関)、巡回平和パネル展。写真パネルを展示し、平和啓発を行う。大阪に残る戦争の傷あと 5月 29 日(水)～6月 4 日(火)山直市民センター、6月 5 日(水)～6月 11 日(火)東岸和田市民センター、6月 12 日(水)～6月 18 日(火)桜台市民センター、6月 19 日(水)～6月 25 日(火)八木市民センター、6月 26 日(水)～7月 02 日(火)市役所新玄関、7月 3 日(水)～7月 9 日(火)春木市民センター、非核平和資料展(7/31～8/4 ラパーク岸和田にて)、特攻隊に関するパネル、原爆に関するパネル、戦時中の現物資料等を展示し、平和啓発を行う。また平和に関する映画の上映などを実施。ピースネット 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館・公益財団法人長崎平和推進協会が学校向けに無料で実施しているピースネット事業(長崎県在住と被爆者がインターネットテレビ会議システムを通じて小学校児童に被爆体験を語る)を岸和田市立小学校5校対象に実施予定	関係機関からのポスターやチラシの掲示・配布、「貝塚市平和教育基本指針」に基づき、各学校が平和教育に組織的・計画的に取り組む。全小中学校及び義務教育学校で夏季休業中に平和登校を実施。小学校は広島へ、中学校(1校除く)は長崎、沖縄への修学旅行で反戦・平和を学ぶ。原爆死没者の慰靈・平和祈念の黙とうを行う。常設の平和記念像「はばたき」「平和のともしび」「瀕死の子を抱く母像」による啓発。
常設の非核・平和資料館または施設	平和モニュメントあり。維持管理については、適宜実施している。	なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	平和行進湯茶接待(市役所新玄関)	平和行進へのメッセージや激励
予算	平和推進事業 1,825千円	人権啓発事業として予算化、本施策に対して明確に定めていない
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	具体的な取組は行っていない	関係機関からのポスターやチラシの掲示・配布、「貝塚市平和教育基本指針」に基づき、各学校が平和教育に組織的・計画的に取り組む。全小中学校及び義務教育学校で夏季休業中に平和登校を実施。小学校は広島へ、中学校(1校除く)は長崎、沖縄への修学旅行で反戦・平和を学ぶ。原爆死没者の慰靈・平和祈念の黙とうを行う。常設の平和記念像「はばたき」「平和のともしび」「瀕死の子を抱く母像」による啓発。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	該当なし	現時点では、特になし
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	該当なし	正確に把握できていない
②被災・避難者に対する対応	該当なし	把握出来ている対象者があれば「お知らせ」等を配布

自治体	岸和田市	貝塚市
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	ポケット線量計 活動隊員の外部被ばくを管理するため。GM 計数管式(空間)空間放射線量、 γ 、 β を測定。GM 計数管式(表面)。ポケットサイズ放射線測定器、表面汚染検査計(活動後の隊員の表面汚染を測定)	所有:有(貸与含む) 種類:個人警報線量計($\text{x}-\gamma$ 線) GM管式空間線量率計($\text{x}-\gamma$ 線) GM管式表面汚染検査計、GM管式サーベイメーター($\beta-\gamma$ 線)。目的:テロ対策活動用、緊急消防援助隊活動用
②自治体での所有の有無と種類	特になし	なし
③市民への貸出状況	特になし	なし
④活用状況	放射線測定器を使用する事案がなければ基本活用はないが、定期的に点検は行っている。	事案が発生して使用するので、取扱い訓練以外、使用実績はない
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	核実験に関しては、抗議文を送るとともに報道発表を行っている。	なし
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	該当なし	令和5年度はなし。令和3年度に市長・市議会議長の連名によりロシア大使館あて抗議文を送付
ウクライナに対する支援などの対応について		
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	特になし	なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	中国(広東省汕頭市、上海市楊浦区)、アメリカ(サウスサンフランシスコ市)、韓国(ソウル特別市永登浦区)と姉妹都市・友好都市を締結し、文化・スポーツ交流、現地生活体験などの青少年海外派遣事業もおこなっている。特に、非核平和に関する交流は行っていない。また、ロシアやウクライナの都市と姉妹都市・友好都市の関係にはない。	米国カルバーシティ市との間で、かいづか国際交流協会(KAIFA)などによる市民主体の国際交流をおこなっている。
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	住民登録がある日本人住民の方のうち当該年度に18歳又は22歳に到達する者の住民基本情報(住民基本台帳記載事項のうち、氏名、生年月日、性別及び住所)を提供している。	あり
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼により、住民基本台帳の一部の写しを紙媒体で、自衛隊担当者に手渡ししている。	名簿提供の法的根拠は、「自衛隊法施行令第120条」紙
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	ホームページに除外申出の方法等とともに「除外申出」ができるなどを掲載のうえ、市の広報紙(広報きしわだ)に「除外申出」ができるなどを掲載・配布し、周知を図っている。	制度あり 広報及びホームページで周知
被爆者数	43人	12名(被爆者見舞金受給者数)
内認定被爆者数	把握していない	0名
被爆者団体名	岸和田市原爆被害者の会(通称:はづき会)	なし(貝塚市原爆被害者の会は平成28年4月24日解散)
被爆者援護施策	見舞金(一人当たり1万円/年) 二世や三世に関する施策は行っていない。	被爆者見舞金

自治体	泉佐野市	泉南市
担当課	市民協働部 人権推進課	行政経営部人権推進課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	例年、反戦・平和のアニメ映画会を開催予定。	なし
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	「平和を考える集い(映画会)、反戦・平和に関するアニメ上映」、市広報への関連記事の掲載、府内放送での“黙とう”的呼びかけ。	非核平和の集い 泉南市市立文化ホール8月4日(土)午後1時30分～4時、映画上映「あの日のオルガン」※泉南市人権啓発推進協議会等と共に実施。懸垂幕の掲示、市役所壁面8月1日(木)～31日(土)、ビデオ上映、市役所玄関ロビー8月1日(木)～15日(木)「平和継承DVD 現在(いま)を生きる子どもたちへ語り継ぐ！私たちの戦争体験」第1回目：午前10時～第2回目：午後3時～。非核平和の図書コーナー及び非核平和写真 市立図書館8月1日(木)～31日(土)ビデオ上映市立青少年センター「火垂るの墓」8月3日(土)午前10時～11時30分
常設の非核・平和資料館または施設	庁舎敷地内に被爆したアオギリの種から育てた木と記念碑を設置。	市役所本庁、図書館に「非核平和都市宣言」の看板を常設
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	「反核・平和のつどい」への後援、平和大行進出発式等での激励の挨拶	なし
予算	非核平和施策に特化した予算化なし	非核平和の集い一式：373,000円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	未加盟	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	1985年に「非核平和都市宣言」を行い、2010年6月に平和首長會議に加盟している。原水爆禁止に関する団体への市長メッセージを行っている。	1984年12月26日「非核平和都市宣言」今後も宣言に基づいた取り組みの実施
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	平成30年3月23日に「核兵器廃絶に向けて核兵器禁止条約の署名等の具体的取組を求める意見書」の意見書を市議会で採択している。今後の取り組みについては、未定。	1984年12月26日「非核平和都市宣言」今後も宣言に基づいた取り組みの実施
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	把握していない	0人
②被災・避難者に対する対応	特になし	なし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	なし	放射器測定器は有、種類(緊急・災害援助(国から対応))
②自治体での所有の有無と種類	なし	なし
③市民への貸出状況	なし	なし
④活用状況	なし	なし
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	なし	なし
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	泉佐野市議会にて「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」全会一致、ロシア連邦大統領へ送付。(令和4年3月24日付)	令和4年3月4日に市長・議長の連名で、ロシア大使館へプーチン大統領あての抗議文を送付。
ウクライナに対する支援などの対応について	ウクライナ人道危機救援金を募り、お寄せいただいた支援金を日本赤十字社を通じて現地への寄付を行っている。	

自治体	泉佐野市	泉南市
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	抗議等は行っていない。イスラエル・ガザ人道危機救援金及び中東人道危機救援金を募り、お寄せいただいた支援金を日本赤十字社を通じて現地への寄付を行っている。	なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	「泉佐野市国際都市宣言」の精神に基づき、下記、海外都市と友好交流を実施。友好提携都市：友好都市提携を締結している都市（締結日順）①中国上海市徐匯区（1994年10月21日）②モンゴル国トウブ県（2013年7月27日）③中国四川省成都市新都区（2017年6月5日）④ウガンダ共和国グル市（2017年7月18日）⑤中国上海市宝山区（2017年11月8日）⑥ブラジル連邦共和国サンパウロ州マリリア市（2018年11月13日）⑦中国山東省聊城市東阿県（2019年3月24日）⑧中国山東省威海市（2019年10月16日）⑨ベトナム社会主義共和国ビンディン省（2019年10月21日）友好関係都市：友好都市提携を締結していないが、友好関係にある都市①オーストラリア連邦 クイーンズランド州サンシャインコースト○泉佐野市国際都市宣言（2017年3月23日）関西国際空港は、1994年（平成6年）9月4日、わが国初の完全24時間運用が可能な国際拠点空港として、泉佐野市沖に開港。このことにより、市民にとって世界はより身近になり、本市ではグローバル化や多文化共生に対応したまちづくりなど、国際化の推進に努めてきた。世界に開かれた関西国際空港の玄関都市として、さらなる国際化を積極的に推進するため、ここに「国際都市」を宣言します。1.市民の国際理解をさらに進めます。2.海外の友好都市との多分野にわたる交流を進めます。3.在住外国人が暮らしやすいまちづくりを進めます。4.おもてなしの心を持って訪日外国人を迎えます。5.人々が異文化を知り、分かち合い、互いの個性を認めて活躍できる環境をつくります。非核平和に関する交流はなし。ロシアやウクライナの都市と姉妹都市、友好都市の関係はなし。	姉妹都市フィリピンダバオ市（国際交流）
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提出していない	提出なし
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。		
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法		
被爆者数	把握していない	不明
内認定被爆者数	把握していない	不明
被爆者団体名	泉佐野原爆被害者協議会	泉南市原爆被害者の会（2017年高齢の為解散。）
被爆者援護施策	特になし	不明

自治体	阪南市	熊取町
担当課	総務部人権推進課	人権・女性活躍推進課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施される上での問題点や工夫された点	従前から実施している非核平和パネル展のような予算を必要としない施策を実施。また、コロナ禍の下で実施した非核平和パネル展については、密になるのを防ぐため、従前よりパネルの間隔をできるだけ広げて展示を行った。	住民参加型の平和フィールドワーク（平和関連施設等訪問）を実施してきたが、コロナ禍による感染予防のため中止し、令和5年度から平和に関する映画の上映会を実施。「戦没者等合同追悼式は、通常開催予定であるが、座席を離すなどコロナ対策も行う。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	8月2日から8月8日まで市役所ロビーにて非核平和パネル展を、8月15日には防災無線にて市内全域に黙祷の実施を呼びかけ正午にサイレンを鳴らす予定です。また、当課で所有している非核・平和関連の啓発DVDを随時貸出。	ふれ愛映画会(7/20実施予定)平和に関する映画の上映、平和パネルポスター展(8/3~8/28実施予定)戦没者等合同追悼式(11/10開催予定)各校において、年間指導計画に基づき、発達段階に応じて各教科の中で、平和学習及び非核についての学習に取り組んでいる。
常設の非核・平和資料館または施設	非核宣言都市モニュメントを市役所敷地内に設置。常設の非核・平和資料館はなし。	なし
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	民主・リベラル泉州地域平和人権連帶会議が主催する非核・平和行進に協賛金を、原水爆禁止泉佐野・泉南地区協議会に賛助金を市及び市議会から支出。	「反核・平和のつどい」「反戦のタベ」への後援
予算	0円	戦没者等遺族援護事業 711千円 泉佐野原爆被害者協議会熊取地区補助金 33千円、平和推進事業79千円
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	加盟していない	加盟していない
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	「非核三原則」の堅持を政府に強く求め、核兵器の廃絶を全世界に訴えるために「非核平和都市宣言」をしている。	平和ポスターの掲示などの事業を実施
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	平成27年市議会第1回定例会において「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書を可決。	平成29年6月21日に「国連での核兵器禁止条約制定交渉会議に日本政府が参加し、条約制定に主導的役割を果たすことを求める意見書」を可決
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	0人	0人
②被災・避難者に対する対応	対応や具体的な施策等は行っていない。	該当なし
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	災害時の放射線量を測定するため、空間線量計、表面汚染検査計及び個人用線量計を所有。	ポケットサーベイメーター、GMサーベイメータ、電離箱式サーベイメータシンチレーションサーベイメータ、中性子サーベイメータ、個人線量計、有事の際に消防活動等を行う際の、放射能の測定及び隊員の安全管理ため
②自治体での所有の有無と種類	なし	個人線量計(γ線)、GMサーベイメータ、電離箱式サーベイメータ、シンチレーションサーベイメータ、中性子サーベイメータ ※放射線測定機材
③市民への貸出状況	行なっていない	貸出実績なし
④活用状況	なし	有事に備え所有し配備。日常点検及び訓練にて使用 ※活用実績なし
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		

自治体	阪南市	熊取町
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	平成29年9月3日の北朝鮮による6度目の核実験について、9月4日に北朝鮮に対し、今後すべての核兵器及び既存の核兵器開発計画を放棄するよう強く抗議するために抗議文を提出。	なし
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	議会の対応については、2月24日に本格的にウクライナへの侵略を開始したロシアに対し、その行為を非難するとともに、一日も早い攻撃停止と軍の撤収を求める決議を令和4年3月3日に全会一致で可決し、同日付けで、ロシア連邦大使館に送付。	令和4年3月2日に町長・議長の連名で、ロシア大使館へプーチン大統領への抗議文を送付。
ウクライナに対する支援などの対応について	ウクライナ国内及び周辺国への救護活動の支援を目的として、市内公共施設の一部に義援金募金箱を設置し、募金された義援金を日本赤十字社受付口座へ送金。	
イスラエルによるガザ地区に対するジェノサイドについての抗議や中東での紛争についての抗議状況及び取り組み	イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの軍事衝突により、パレスチナ自治区のガザでは、悲惨な事態が広がっている。議会の対応については、令和6年3月21日に、イスラエルとハマスの「即時停戦・和平協議の開始」を求める意見書を政府及び国会へ提出。	なし
姉妹都市・友好都市との国際交流や非核平和等に関する交流	なし	姉妹都市との国際交流：オーストラリア・ミルデューラ市と相互に青少年を派遣、非核平和に関する交流：なし
自治体から自衛隊への名簿提出について		
18歳と22歳の住民基本情報の自衛隊への提出は	提供	令和6年5月下旬に平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方の住民基本台帳の一部写しの提供を行う予定。
提出されている場合、その法的根拠と、その提出形式。	自衛隊法第97条、自衛隊法施行令第120条を根拠としています。提出は紙媒体にて行っている。	紙媒体
提出されている場合「除外申出」できることの住民への周知とその方法	本市広報誌と市のホームページを使って市民に案内。	有 ホームページや町広報(R6.1月号及び4月号)により周知
被爆者数	把握していない	把握していない
内認定被爆者数		泉佐野保健所で認定を行っており、情報提供も受けていないため把握していない
被爆者団体名		泉佐野原爆被爆者協議会熊取地区会
被爆者援護施策	行っていない	団体への補助金の交付

自治体	田尻町	岬町
担当課	総務部企画人権課 人権・男女共生室	人権推進課
財政難やコロナ禍の下、貴自治体における非核・平和施策を実施されるまでの問題点や工夫された点	例年、広島平和文化センターのポスター等を借り、田尻町人権協会事業として、平和について考えるパネル展を開催。	各団体に対し、町長が応接し、メッセージを提供している。
児童、生徒、住民及び職員への啓発活動や施策内容（平和学習や広島長崎等への研修旅行についてのサポート等）	学校において平和学習を実施し、一人ひとりの人権を尊重する豊かな心をもった人間を育成することを目標に人権学習に取り組んでいる。中学校では、修学旅行で沖縄県を訪れ、語り部の方から戦争体験を聞くなど、事前事後において平和の尊さを学習している	各小学校で平和学習を兼ねて広島、沖縄に修学旅行地として選定している。
常設の非核・平和資料館または施設	なし	岬町役場本庁前の植栽前に掲揚台と並んでモニュメント(石碑)を設置
住民や団体が実施するピースフェスタ、国民平和大行進等、草の根運動への後援・施策や対応	平和行進に係る激励メッセージの送付	依頼のあった団体様には、町長応接、メッセージの送付等を行っている。
予算	613,000 円	町独自施策はなし
日本非核宣言自治体協議会への加盟状況	非加盟	未加入。
首長や自治体としての非核・平和問題、核兵器禁止条約についての取り組み状況	2011(平成 23)年6月平和首長会議に加盟	終戦記念日の防災無線による全町黙とう放送。ポスターの掲出やパンフレットの配架等による啓発活動の実施。
政府に対して核兵器禁止条約の署名・批准を求める、貴自治体の議会での意見書採択等、今後なさる予定	現在のところなし	状況に応じて議会で検討。
福島原発事故被災者関係		
①避難者数	なし	0 人
②被災・避難者に対する対応	なし	対象者がなく、発生当初はあったが、現在なし。
放射線測定器の所有の有無及び種類、活用状況		
①消防署での所有の有無と種類	大阪府からの貸与分あり。個人線量計、ガンマ線用シンチレーションサーベイメーター、ベータ線用GMサーベイメーター、中性子サーベイメーター、災害時の放射線量を測定するため	所有なし(※広域消防)
②自治体での所有の有無と種類	なし	所有なし
③市民への貸出状況	なし	該当なし
④活用状況	なし	該当なし
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況		
地下核実験や未臨界核実験等への抗議状況	なし	該当なし
ロシア政府のウクライナ侵攻について、貴自治体及び議会での抗議状況や対応について	2022(令和 4)年 2 月 24 日からのロシア連邦大統領によるウクライナに対する軍事侵攻により多くの市民が犠牲になっていること、同大統領が侵攻にあたっては核兵器の使用を示唆していることなどを受け、別添のとおり、町長及び町議会議長名による抗議文を、2022(令和 4 年 3 月 8 日付)で在日本国ロシア大使館あて送付。	岬町議会議長及び岬町長名で抗議文書を大使館に送付済。
ウクライナに対する支援などの対応について	過去には募金活動を行っていたが現時点では実施していない。	

自治体	田尻町	岬町
イスラエルによるガザ地区に対する ジェノサイドについての抗議や中東 での紛争についての抗議状況及び取 り組み	現在のところなし。	
姉妹都市・友好都市との国際交流や 非核平和等に関する交流	宮城県大崎市と友好都市交流を行っている。	岡山県美咲町と議会及び行政並 びに小学生や各団体で野」交流会を実施。
自治体から自衛隊への名簿提出につ いて		
18歳と22歳の住民基本情報の自 衛隊への提出は	18歳については、令和4年度より 提出している。22歳については令 和6年度より提出する。	該当なし
提出されている場合、その法的根拠 と、その提出形式。	法的根拠：自衛隊法第97条及び 同法施行令第120条 紙媒体の手渡し	
提出されている場合「除外申出」で きることの住民への周知とその方法	町広報紙、ホームページ及び町か らの一斉メールで、除外申し出の 受付期間と併せて制度の内容も周 知している。	
被爆者数	2名	把握していない
内認定被爆者数	0名	把握していない
被爆者団体名	泉佐野原爆被害者協議会 二世の会等については承知してい ない。	把握していない
被爆者援護施策	なし	町独自施策は特になし